

平成29年度

杉並区環境白書



目 次

第1章 基本目標の検証と今後の基本的方向	1
～平成28年度の取組を中心として～	
基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	4
(1) 地球温暖化防止への取組	4
①燃料電池自動車の導入	4
②区立施設への電気自動車用充電設備導入	5
③低炭素化推進機器等の普及促進	5
④震災救済所(区立小中学校等)への太陽光発電機器・蓄電池の設置	6
⑤省エネ相談窓口の開設、出前講座の実施	6
(2) 循環型社会を目指す取組	7
①ごみの減量	7
②資源化の推進	9
③資源(古紙)持ち去り防止対策	9
④レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進	10
基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	11
(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組	11
(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組	11
(3) その他の公害を防ぐ取組	12
基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、 さまざまな生き物が生息できるまちをつくる	13
(1) 連続したみどりを保全・創出する取組	13
①みどりのベルトづくり	14
②(仮称)荻外荘公園	14
③下高井戸おおぞら公園	15
(2) 自然生態系保全の取組	15
①自然環境調査等の取組	15
②外来鳥獣等の防除	15

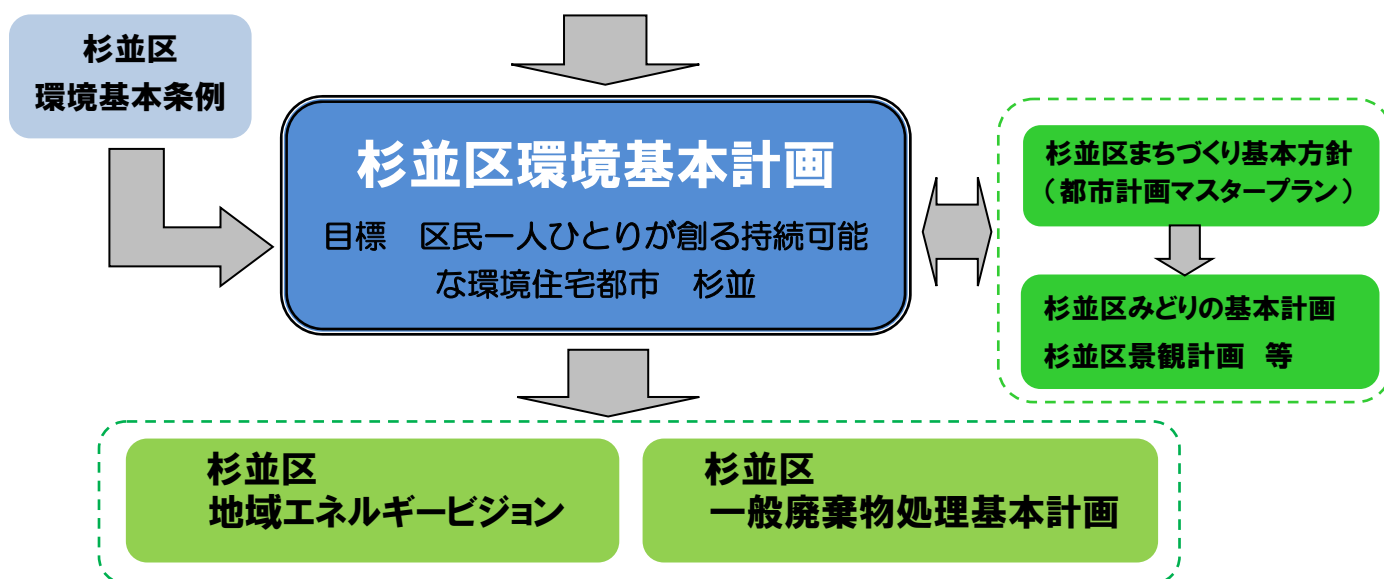
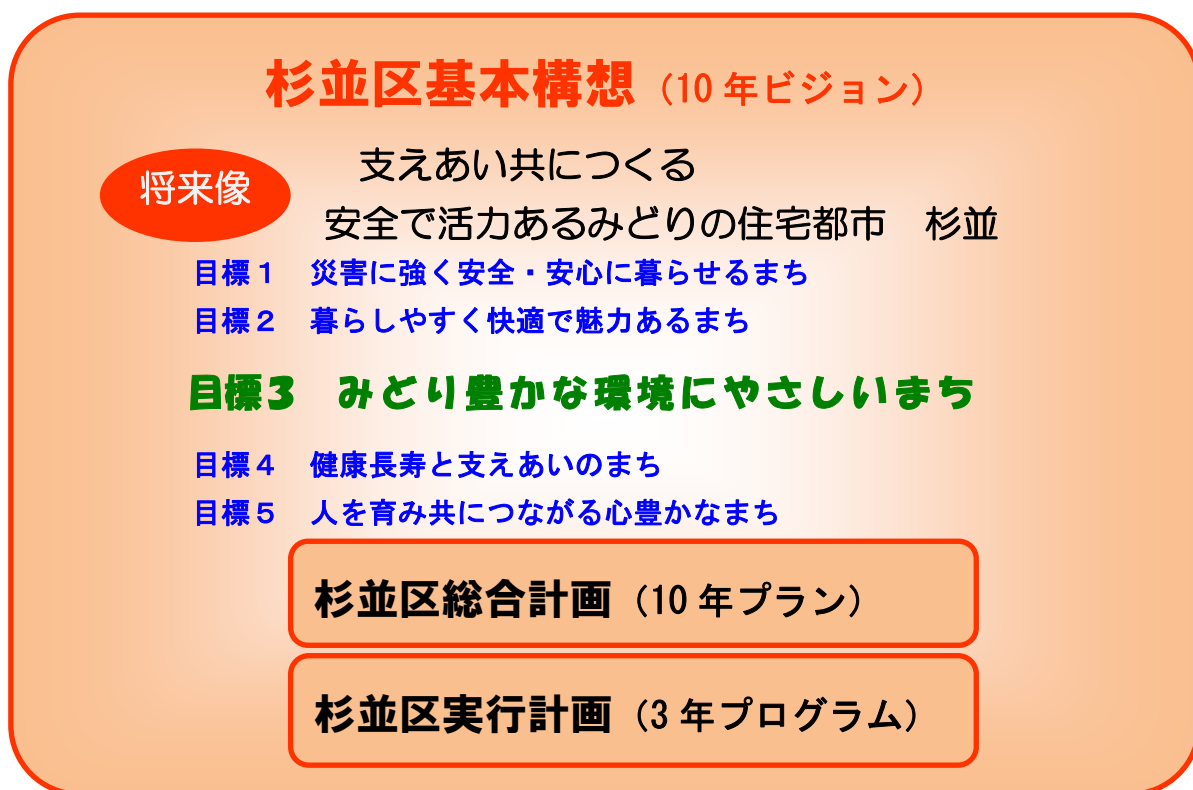
(3) みどりや自然に親しめる取組	16
①みどりのボランティア活動の支援と推進	16
②みどりの顕彰制度	16
基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる	17
(1) 美しく清潔なまちへの取組	17
①歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組	17
②管理が不適切な土地等への取組	17
(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組	18
屋敷林・農地の保全	18
基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、	
行動するまちをつくる	19
(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進	19
小中学生環境サミットの開催	19
(2) 環境活動の推進	20
第2章 環境基本計画における施策等の進捗状況	21
1 杉並区環境基本計画の概要	22
2 目標の達成状況および取組の進捗状況	25
基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	25
基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	32
基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、	
さまざまな生き物が生息できるまちをつくる	38
基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる	45
基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、	
行動するまちをつくる	49

第1章 基本目標の検証と今後の基本的方向

～平成28年度の取組を中心として～

杉並区は、平成 24 年 3 月に「杉並区基本構想（10 年ビジョン）」を策定し、「支えあい共につくる 安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並」を 10 年後の杉並区の将来像としました。この中で、環境分野については「みどり豊かな環境にやさしいまち」を目標に取り組んでいくこととしています。この基本構想を実現するための具体的な計画である「杉並区総合計画（10 年プラン）」を平成 27 年 1 月に、「杉並区実行計画（3 年プログラム）」については、平成 29 年 1 月に改定しました。

平成 25 年度に改定した杉並区環境基本計画では、基本構想で掲げる将来像を実現するため「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」を目標に掲げ、その実現をめざしています。

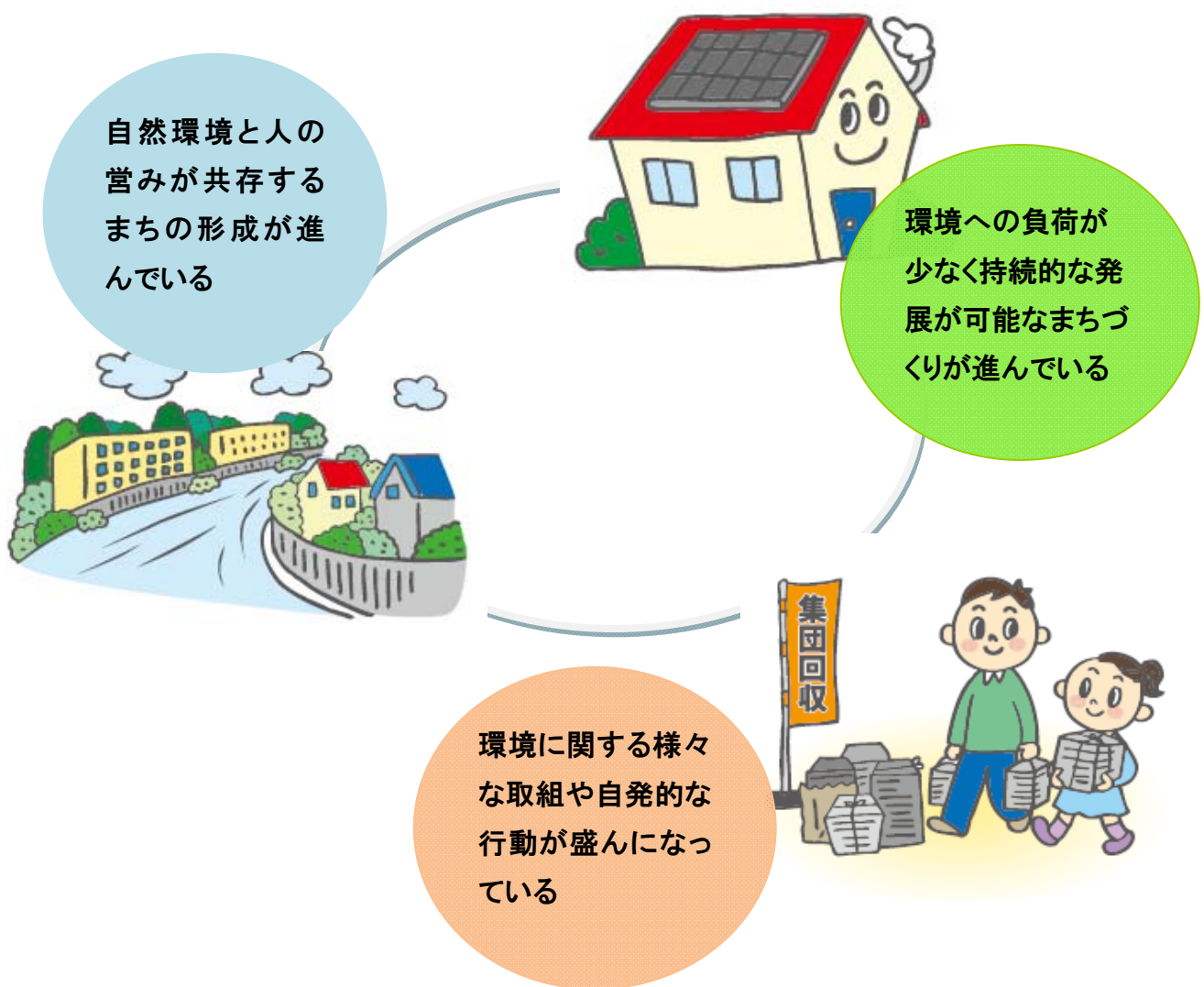


この杉並区環境白書は、区の環境に関する現状、区が行っている施策とその成果を区民の皆さまにわかりやすくお伝えするために作成いたしました。

この白書を多くの区民の皆さまにご覧いただき、人と地球にやさしい住宅都市を築くために、一人ひとりが何をすべきかを考える一助となれば幸いです。

本章では、将来像の実現に向けた平成 28 年度における主な環境施策の取組状況と今後の方向性についてお知らせいたします。

区民一人ひとりが創る 持続可能な環境住宅都市 杉並 の目指す姿



(1) 地球温暖化防止への取組

地球温暖化は、予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤を脅かす重要な問題です。平成26年に「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)が公表した第5次評価報告書で、科学的知見として地球温暖化は人為起源の温室効果ガス排出が原因であると発表されました。このリスクを抑制するためには、温暖化の度合いは二酸化炭素累積排出量で決まるため、温室効果ガスのうち、特に化石燃料(石油、石炭、天然ガスなど)を大量に燃焼させることで生じる二酸化炭素の排出量を削減する必要があります。我が国においては、平成27年12月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択された「パリ協定」や同年7月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、我が国唯一の地球温暖化に関する総合計画である「地球温暖化対策計画」が平成28年5月に閣議決定されました。その後、平成29年6月に発表されたアメリカのパリ協定脱退表明がありましたが、日本政府は、気候変動の問題は国際社会全体が取り組むべき課題であるため、パリ協定締約国と同協定の着実な実施を進めることとしています。

「日本の約束草案」では、平成42年度に平成25年度比で温室効果ガス排出量を26%削減することとしており、上記計画ではその着実な実施に向け、国、地方公共団体、事業者及び国民の役割を掲げています。

一方、杉並区においては、地球温暖化対策と併せて平成25年6月に区のエネルギー対策の指針となる「杉並区地域エネルギービジョン」を策定し、災害発生時にエネルギーで困らない地域分散型エネルギー社会の構築を推進してきました。今後は、各家庭や事業所、公共施設等において再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、一層の省エネ・低炭素化の取組みを定着させ、快適で環境にやさしい住宅都市づくりを進めていきます。

① 燃料電池自動車の導入

区では、自動車による環境負荷を低減するため、クリーンエネルギーの普及啓発を目的として水素を利用した燃料電池自動車「H₂なみすけ号」を導入しました。燃料電池自動車は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素や大気汚染の原因となる排気ガスを一切排出せず、出すのは水だけの環境にやさしい自動車です。

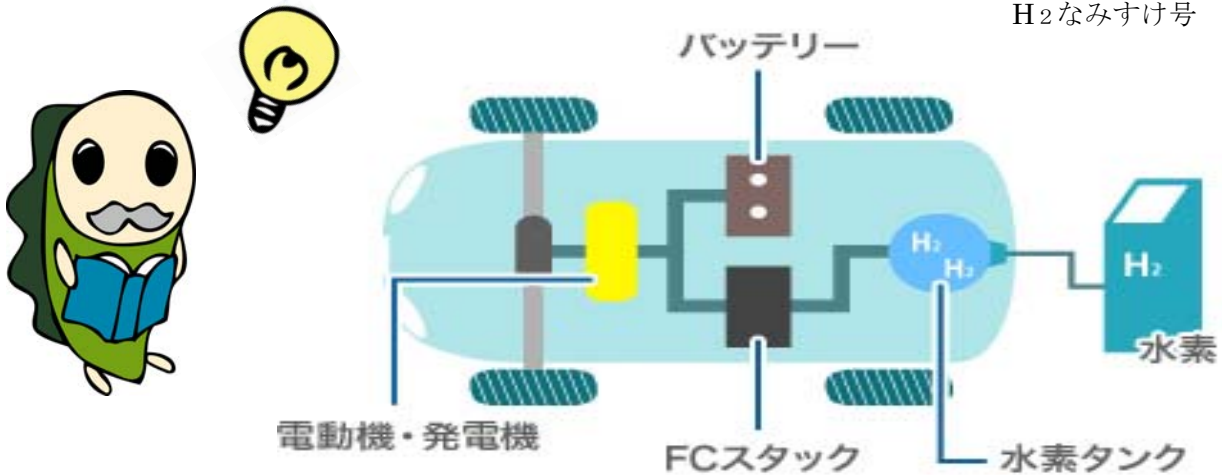
庁有車として使用するほか、すぎなみフェスタ、地域区民センターまつり等のイベントへの出張展示を行っています。また、区内唯一の指定教習所である日通自動車学校と協定を締結し、同校と連携して体験乗車会や展示を行い、区民の環境学習にも活用しています。

燃料電池自動車の仕組み

燃料電池で、空気中の酸素と水素の化学反応が起きる→電気が作られる→電気がモーターを回す→車が動く



H₂なみすけ号



燃料の水素は、水素ステーション（杉並区内に1か所あります）で車に入れます。

② 区立施設への電気自動車用充電設備導入

充電インフラ整備により電気自動車の普及を促すため、電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車に充電が可能な急速充電設備を高井戸地域区民センター駐車場に設置し、平成29年3月に一般供用を開始しました。今後も、区立施設への設置を検討していきます。

③ 低炭素化推進機器等の普及促進

区では、平成15年度に住宅向け太陽光発電機器の設置助成を開始しました。その後、平成21年度からはソーラーシステムなどの太陽熱利用機器や、自然冷媒ヒートポンプ給湯器などの省エネルギー機器、翌年の平成22年度からは家庭用燃料電池の助成を開始し、平成26年度からは、定置用リチウムイオン蓄電池を含めこれらの機器を設置しようとする区民や事業者等に、設置費用の一部を助成しています。これらの機器は温暖化対策に寄与することから、「低炭素化推進機器」と総称されています。

中でも太陽光発電機器は、平成28年度末現在の太陽光発電機器の助成件数は累計2,463件となり、区内戸建住宅の太陽光発電機器普及率は推計で5.4%となっています。

す。

平成 29 年度からは、既存住宅の省エネ化のため①高日射反射率塗装と②窓断熱改修について新たな助成を開始します。今後は、助成対象メニューの入れ替えなどにより、更に使いやすい制度となるように検討していきます。

④ 震災救援所（区立小中学校等）への太陽光発電機器・蓄電池の設置

「杉並区地域エネルギービジョン」では、再生可能エネルギーを柱としたエネルギーの創出と一層の省エネルギーの普及促進を行うこととしています。同ビジョンでは、大規模災害が発生したときにエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築することとしており、災害時に必要最低限のエネルギーを継続的・安定的に供給するため、



東田小学校の屋上に設置した太陽光発電パネル

震災救援所（区立小中学校等）に太陽光発電機器と蓄電池を導入しています。また、平常時は電気を自家消費することで、温暖化対策としても活用されます。

平成 27 年度には 13 所、平成 28 年度には 14 所に設置を行いました。平成 29 年度には 7 所に設置し、その後も改築等の機会を捉えて全ての震災救援所に設置を行う予定です。

⑤ 省エネ相談窓口の開設、出前講座の実施

区では、個々の家庭のエネルギー消費状況を踏まえつつ、その家庭の生活スタイルに合ったきめ細やかな省エネ相談ができる「省エネ何でも相談窓口」を平成 20 年度から定期的の実施するとともに、町会・自治会や学校等への省エネに関する出前講座を実施しています。

平成 28 年度の省エネ相談窓口は、区役所ロビーで延 19 回、すぎなみフェスタ会場や地域区民センターなどで延 6 回開設し、出前講座は、高校において 1 回開催しました。

このほかに、環境団体、エネルギー事業者と区が協働で、①区内福祉作業所に、詳細な電気の使用状況が確認できる「簡易デマンド制御システム」を設置して省エネアドバイスを実施 ②電力自由化（電力システム改革）をテーマとした講演会による区民への情報提供 ③太陽光発電機器設置者情報交換会・パネル展の開催 などの事業を実施しました。

(2) 循環型社会を目指す取組

資源の過剰消費や、それに伴う廃棄物の増大は、現在の私たちの生活環境や経済活動に悪影響を及ぼすだけでなく、将来世代にも負の財産を残すこととなります。私たちの社会を、持続可能なものとしていくためには、資源を有効活用し、ごみをできるだけ少なくする「循環型社会」の実現が不可欠です。

これまで、区民と事業者の清掃事業に対する理解と行動により、年々、ごみ量は減少し、平成28年度の区民一人1日あたりのごみ排出量が474gとなり、6年連続23区で最少となりました。また、資源回収率*は28.1%となっています。

しかし、ごみとして排出されるものの中には再利用可能な資源が含まれており、今後も分別を一層徹底していかなければなりません。

年々増加している外国人居住者にごみ・資源の分別方法等をわかりやすく伝えていくために、平成26年1月から配信を開始したスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」に外国語(英語、中国語、韓国・朝鮮語)対応機能を追加しました。また、平成26年4月から開始した一部地域を対象とした不燃ごみに含まれる有用金属類の再資源化事業を、平成29年度は区内全域を対象とする取組へと拡充します。



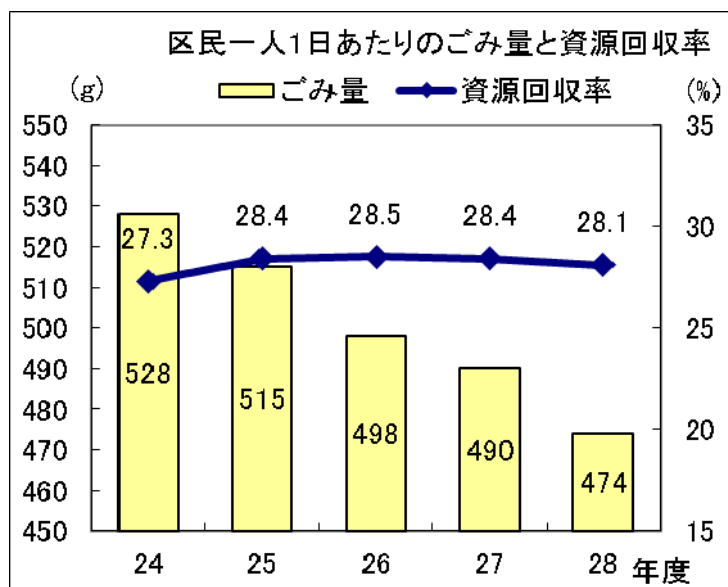
なみすけのごみ出し達人(マスター)

これらの取組と集団回収、生ごみの減量対策等の取組を一層充実することにより、更なるごみの減量と資源化を推進していきます。

①ごみの減量

ごみの減量や分別の徹底に向け、平成28年度の新たな取組として、応募があった小学4~6年生に専用手帳を配布し、家庭のごみ量を計測・記録することで、楽しみながら家庭内のごみを減量する方法を学んでもらう「ごみへるへるプロジェクト『分別達人(マスター)への道』」を実施しました。

また、①町会・自治会を対象とした清掃懇談会、清掃研修会、環境学習など、区民に対する普及啓発活動 ②ごみ・資源の分別方法や地域ごとの収集日などを記載した「ごみ・



*資源回収率=資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)

資源の収集カレンダー」の配布 ③適切な分別がされにくい傾向にある単身世帯向け集合住宅などに対して、不動産業界団体と連携して団体の作成する転入者向けの冊子や加盟団体の会報での分別に関する協力の呼びかけ 等を継続して行いました。

さらに、地域の皆さんからの依頼に応じて説明会を実施し、分別の疑問にお答えするとともに、高齢者世帯等を対象としたふれあい収集の実施や、ごみ排出の適正化に向けたふれあい指導の業務の充実を図っていきます。

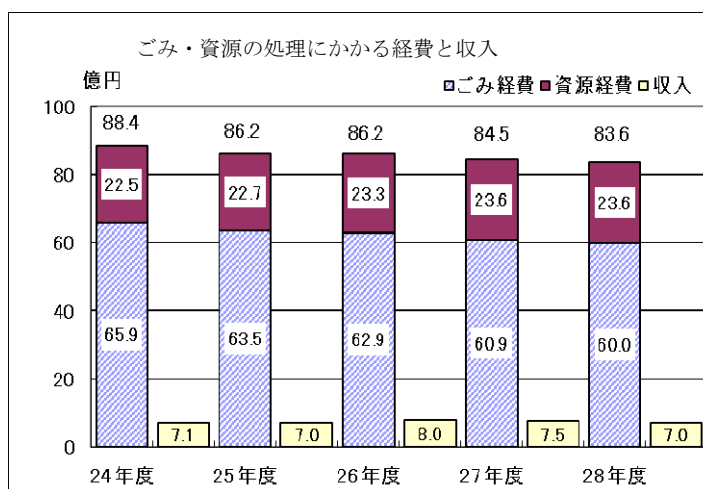
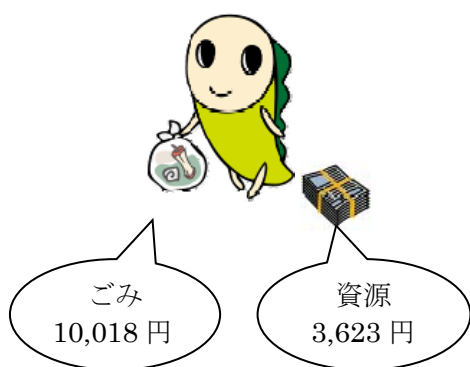
今後も区民の皆さんの意見や要望を踏まえ、広報や区ホームページ、清掃情報紙「ごみパッケン」などを通じて、区の清掃事業を分かりやすく伝える工夫を行い、区民・事業者などと協働しながら、ごみの減量に取り組んでいきます。

ごみ・資源の処理にかかる経費

平成 28 年度にかかった経費は……

区民一人あたり 13,641 円

平成 27 年度より 209 円減少しました。



- ・ごみの経費
可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集・運搬経費など
- ・資源の経費
びん、缶、古紙などの回収・運搬経費、選別保管経費など
- ・収入
粗大ごみ・事業系ごみ処理手数料、回収した資源の売払金など

②資源化の推進

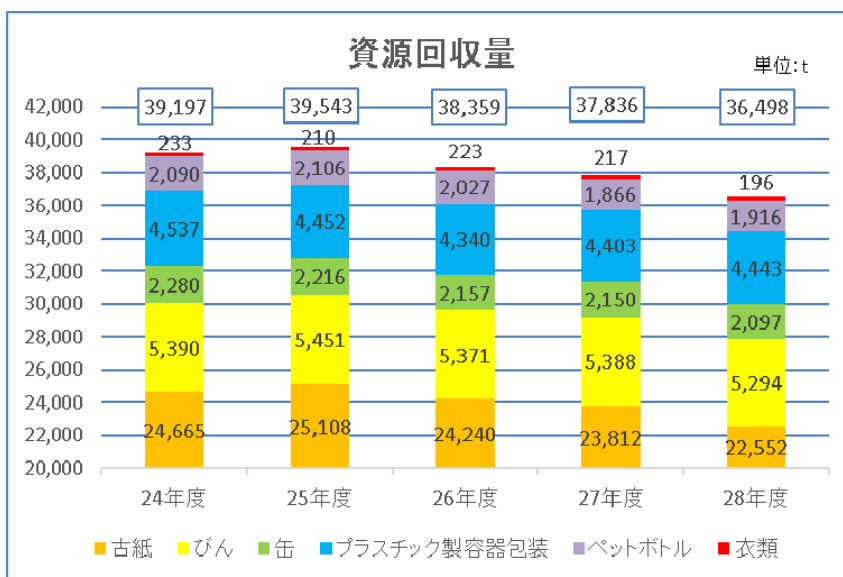
資源の回収方法には、可燃・不燃ごみの集積所で収集を行う「行政による回収」と町会・自治会、PTA、集合住宅などの地域の団体が資源を持ち寄り、回収業者に直接引き渡す、「集団回収」の2通りがあります。

集団回収は、地域の皆さんが自主的に資源を集めるため、良質な資源が回収できるとともに、地域コミュニティの形成や地域活動を活性化する効果も期待できます。

区では集団回収団体に対して、回収量に応じた報奨金の支払いや活動に必要な物品の支給などを行い、活動を支援しています。平成27年度からは町会・自治会への報奨金6円/kgを7円/kgとし支援の充実を図りました。

平成28年度の集団回収による回収量は新聞の購読世帯の減少や図書、雑誌の電子化等により前年度比で約5.3%減少しましたが、実施団体数は前年度より11団体増加しています（資料編 P.8 参照）。

また、粗大ごみ、小型家電及び不燃ごみから分別した有用金属類を再資源化する事業を実施しています。



※端数処理により、総量が各数値の合計と一致しない場合がある。

③資源（古紙）持ち去り防止対策

区では、資源持ち去り防止対策として、①資源持ち去り監視パトロール車による早朝パトロールの実施 ②区の資源回収委託事業者による早朝回収の実施 ③「持ち去り厳禁」と明記した区専用新聞回収袋の配布 ④「資源持ち去り厳禁」警告シートの配布 ⑤集団回収の奨励 ⑥区民からの情報提供による監視パトロールへの活用 などを実施しています。

また「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」により、資源の持ち去り違反者に対し、氏名等の公表などを行っています。平成28年度は禁止命令書の交付を21件、氏名の公表を15件、警察への告発を3件行いました。

持ち去り監視パトロールや刑事告発など、持ち去り行為に厳しく対応した結果、違反者は減少しています。今後も引き続き効果的な対策を検討、実施し、持ち去り行為の根絶を目指していきます。

④レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進

レジ袋は、買い物袋として利用されるポリエチレン製の袋であり、大半がごみとして廃棄されていると考えられています。このことから、容器包装リサイクル法はレジ袋を大量に使う小売業者に対し、レジ袋の有料化などの取組みを求めており、更に区では「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、前年度にレジ袋を20万枚以上使用した事業所を有する事業者に対し、「レジ袋有料化等計画書」などの提出を義務付けています。

また、マイバッグの利用の推進を図るため、区と区内の各種団体・高校・大学等で構成する「マイバッグ推進連絡会」を設置しています。

平成28年度は、すぎなみフェスタなどのイベントに合わせ、風呂敷の包み方講座、オリジナルマイバッグ作りやクイズラリーなどを通してマイバッグ利用の啓発キャンペーンを行いました。区内の高校、大学や環境団体等から延べ69人が参加し、来場者は延べ1,788人でした。

今後も、啓発対象者の拡大、マイバッグ使用機会の少ない世代等の掘り起こしや、新たなデザインのマイバッグ・風呂敷の作成、区内のフレッシュな高校生や大学生の発想を活かした取組みなどに挑戦していきます。

杉並清掃工場の建替

杉並清掃工場は、東京二十三区清掃一部事務組合が管理、運営しています。施設の老朽化により、建替工事が進められてきましたが、新しい清掃工場が、平成29年10月に稼働する予定です。

(新工場の特徴)

- ①工場棟の高さを旧清掃工場の高さ以下に抑え、建物の外観は周辺環境と調和したデザインとしました。
- ②建物屋上・壁面や敷地内の緑化を積極的に進めました。また、工場敷地北東部及び西側に人口地盤を設け、敷地を一周できるウォーキングロードとして、緑地も含め整備しました。
- ③従来よりも効率の高い廃棄物発電設備を導入し、発電電力量の増加（定格出力6,000kW → 24,200kW）を図りました。焼却余熱は、従来どおり高井戸市民センターで利用していきます。
- ④太陽光発電パネルや自然光の利用、LED照明による消費電力量の低減などの省エネルギー化に努め、CO₂排出量の削減に取り組んでいきます。

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

工場・事業所などの固定発生源対策によって、区内の大気環境は改善されました。また、自動車排出ガス対策としてディーゼル車規制を実施することによって、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは環境基準を達成するようになりました。

しかし、主要な大気汚染物質の中で唯一改善されていないのが光化学オキシダント*です。夏になると依然として光化学スモッグ注意報が発令されています。光化学オキシダントの発生原因には様々なものがありますが、主な発生原因の一つが印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれている揮発性有機化合物（VOC）です。

このVOCが大気中に排出されることを抑制するために、都・区では事業者への排出規制と合わせて自動車や家庭からの排出抑制に取り組めます。

また、VOCを抑制することによって、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）が削減されることも期待しています。



(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

化学物質を使用する事業者に対して、適正管理化学物質調査を毎年実施し、VOCを含めた化学物質の使用量の報告を求めるとともに使用量削減の指導に取り組んでいます。

アスベスト対策については、発生源対策として建築物解体工事に対する法令の強化と事前立ち入り調査の徹底によって、周辺環境への飛散防止が図られています。なお、解体工事による周辺環境への影響がないことを確認するために、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定しています。

* 光化学オキシダント…窒素酸化物や揮発性有機化合物が太陽の紫外線を受けて光化学反応で発生する物質。光化学スモッグの原因となる。

その他、区独自の「杉並区ダイオキシン類発生抑制に関する条例」に基づき区内のダイオキシン類汚染状況を確認するため、大気中及び河川水質中のダイオキシン類の調査を実施しています。

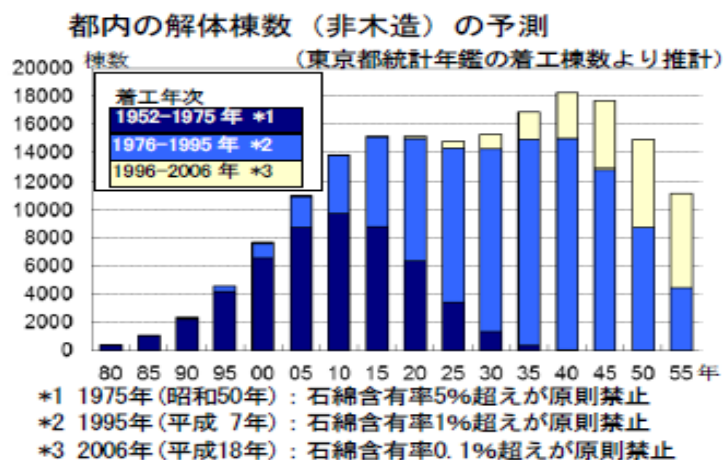


大気中のダイオキシン類測定

(3) その他の公害を防ぐ取組

騒音・振動の苦情は、公害に関する苦情の中でも多数を占めています。この騒音・振動の中で一番苦情の多い解体・建設工事対策として、「杉並区建築物の解体工事及びアスベスト飛散防止に関する要綱」を改定し、解体工事の届出制を導入して実態を把握するとともに、業者への啓発を実施してアスベストの飛散防止と苦情の未然防止に努めています。

また、道路交通騒音・振動に対しては、定期的に測定を実施して道路管理者等に道路整備・補修の参考資料として提供しています。



「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」東京都環境局

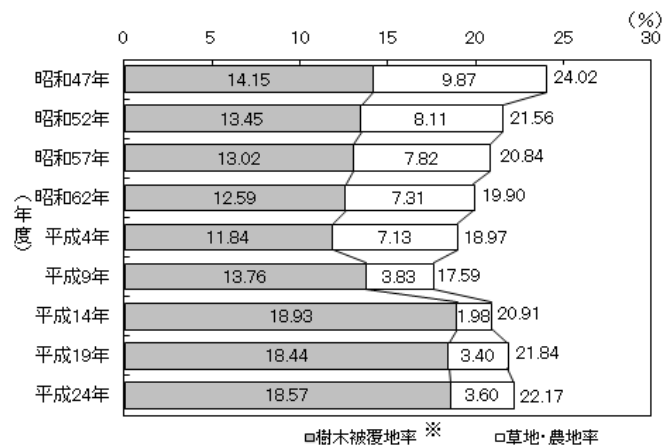
基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、 さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組

みどりはあらゆる生命を育み、支え、憩いを与えています。都市においてみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

杉並区では、昭和30年代からの急激な都市化で、農地や樹林地等のみどりを大幅に失い、近年においても屋敷林・農地などのまとまったみどりは、開発され宅地となっています。そのため身近に自然を感じたり、ふれあえる機会が少なくなりました。そこで武蔵野の風土を継承する屋敷林、農地、社寺林等、今あるみどりをできる限り減らさないように保全策を強化し、まちのみどりの拠点や生き物の生息環境を確保する必要があります。量だけでなく質の高いみどりを確実に増やしていくことや、これら点在するみどりをみどりのベルトで結び、みどりと水のネットワークをつくることも大切です。杉並区では平成11年に「杉並区みどりの基本計画」を策定し、平成17年の一部改正を経て、平成22年には現計画に改定しました。この間、区民、事業者と区は各々の責任と役割のもと、良好なパートナーシップを築き、さまざまな緑地保全・緑化事業に取り組んできました。区民の皆さんの協力等により平成14年度のみどりの実態調査以降、緑被率は増加に転じ、着実に目にするみどりは増加しています。今後は、屋敷林や農地など杉並らしい歴史風土を今に伝える貴重な緑地を後世に引き継ぐために、将来を見据え、長期的計画に基づいた取組を行っていくことが重要です。

【緑被率※】（平成24年度 杉並区みどりの実態調査結果より）



※樹木被覆率には、屋上緑化率が含まれています。

※緑被率とは杉並区全域の面積のうち緑で覆われる（樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化）面積の割合を指します。

①みどりのベルトづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつないで「みどりのベルト」をつくる取組を進めています。

平成28年度は、平成21年度からモデル地区としてみどりのベルトづくり事業を進めてきた高円寺地区を「高円寺みどりのベルトづくり推進地区」に指定しました。これまで地域の皆さんと一緒に高円寺地区のみどりの充実を図ってきており、4団体と協定を結び、民有地21か所が緑化されたほか、企業と住民が連携したまちの緑化のためのコミュニティづくりの醸成にもつながっています。また、新たに「みどりのベルトづくり堀ノ内推進地区」を指定し、1協定を結んだほか、みどりのベルトづくり事業をPRするために、みどりのベルトづくり普及啓発講座を2回開催しました。今後も継続して、みどりのベルトづくり事業の拡大を図るための取組を実施していきます。



みどりのベルトづくり普及啓発講座の様子

②（仮称）荻外荘公園

荻窪二丁目の故近衛文麿首相の旧居である荻外荘は昭和初期に建てられた建造物で、平成28年3月には国の史跡に指定されました。その敷地内には、保護樹林や貴重木に指定された豊かなみどりとあり、貴重な屋敷林となっています。荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。

平成28年度には、敷地北側の遺構調査を実施し、荻窪会談等の重要な会議が行われた客間を含む、昭和35年に移築された部分の建物基礎を確認しました。今後は整備基本計画の策定に向けた取組を進めていきます。



荻外荘上空より

③下高井戸おおぞら公園

区は、平成 24 年に東京電力から購入した東電グランド跡地を含む約 4.8ha を「みどりの拠点」と位置付け、都市公園として整備することとしました。

①地域の安心・安全を担う防災機能のある公園、②水とみどりのネットワークを形成する自然環境あふれる公園、③スポーツ等による体力の向上が図れる公園、④誰もが利用しやすい安心な公園をコンセプトに、災害時の物資搬入のための防災交流テラス、マンホールトイレ及び井戸等の防災施設、非常時にヘリポートとなる広場等を計画しました。平成 27 年度から 2 ヶ年にかけて整備工事を行い、平成 29 年



下高井戸おおぞら公園

3 月に公園計画地西側の約 3.0ha を下高井戸おおぞら公園として開園しました。公園西側エリアには、憩いのはらっぱを配置し、管理棟となるパークステーション I を新設しました。また、既存の下高井戸公園を活かして子ども遊びエリア機能の拡充を図り、子ども達に人気のある水景施設や大型遊具を設置しました。今後、公園東側エリアには、スポーツや健康増進利用が出来る施設を整備する予定です。

(2) 自然生態系保全の取組

①自然環境調査等の取組

杉並区内に生息する昆虫や植物などを特集した「すぎなみの街と自然」を 3 回発行し、閲覧用として図書館に送付したほか、自然環境調査員に配布しました。

平成 30 年度の第 7 次自然環境調査と平成 31 年度の第 7 次自然環境調査報告書作成に向け、平成 29 年度は、学識経験者とともに調査方法や内容の検討を行います。

これまでの報告書や概要版は、区公式ホームページで公表をしています。

②外来鳥獣等の防除

ハクビシンなどの外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年数多く寄せられています。このうち、生態系や生活環境等への被害がある場合には、鳥獣保護法に基づく許可を得て、ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなを設置し、処分委託を行っています。

平成 28 年度は、199 件の箱わなを設置し、41 頭のハクビシン等を捕獲しました。

(3) みどりや自然に親しめる取組

①みどりのボランティア活動の支援と推進

緑化活動やみどりの維持活動に継続して取り組むボランティア活動の輪を広げるため「みどりのボランティア杉並」の登録者を毎年2月に募集しています。

平成28年度は、公園・緑地等の植栽・花壇等の維持管理や、宮前公園の竹垣作りなどの活動を行いました。また、登録者向けに活動予定等を紹介した情報誌「みどりのボランティアニュース」を毎月1回発行しています。



桃井原っぱ公園での花壇管理の様子

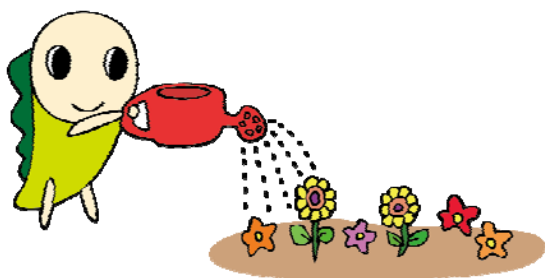
②みどりの顕彰制度

快適な都市環境に関する区民の意識を高めるため、みどり豊かな住宅都市の実現に寄与している、みどりの保全・創出等に関わる活動等を「杉並区みどりの顕彰」として表彰しています。

平成28年度は、みどりの創出部門「みんなで楽しめる杉並のみどり」と題して、道路から見える個人宅や共同住宅、法人の植栽やオープンガーデン等を募集しました。審査会による選考を経て大賞5件、賞6件を選出し、平成29年度に表彰式を行う予定です。



杉並区みどりの顕彰募集ポスター



基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組

区では、歩行喫煙や吸殻のポイ捨て、管理が適切に行われていない敷地等による生活環境の悪化は、放置すると地域における犯罪の増加や、ひいては、治安の悪化につながるとの認識の下「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例（安全美化条例）」を平成15年に施行しました。

① 歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組

歩行喫煙等への取組みの実効性を担保するため、安全美化条例では罰則規定や改善命令を盛り込んであります。これまで、広報を始め、地域の行事やお祭り等での喫煙ルールの啓発キャンペーン等を通じて、区内全域での歩行喫煙禁止や吸殻のポイ捨て禁止等を広く区民に呼びかけ、併せて、区内の巡回パトロールを実施してきたことで、違反者は以前に比べ大幅に減少しています。

しかしながら、区民からの喫煙ルールに対する苦情や一層の指導強化を望む声が寄せられており、今後も区民や地域の協力の下、条例違反者がいないまちを目指していきます。

また、健康志向の高まりから、非喫煙者にも影響を及ぼす、いわゆる「受動喫煙」に対する世論の関心が集まっています。オリンピック・パラリンピックを東京で迎えるにあたり、「屋内禁煙」を推進する国や東京都の動向にも注視しながら、今後の「屋外喫煙」の施策を展開していきます。



② 管理が不適切な土地等への取組

安全美化条例では、土地又は建築物の所有者及び管理者は、その土地等を不良な状態にしないよう適正な管理を義務付けています。しかし、所有者の高齢化や核家族化、心身の状況に、近所付き合いの疎遠化も重なって、ごみを溜め込み、敷地内に多量に放置するといったいわゆる「ごみ屋敷」が散見されています。樹木や雑草が伸び放題のまま、道路や隣地等に越境した敷地の苦情・要望も寄せられています。

増加一途の空き家に関しては、所有者に適正な管理を厳しく促す「空家等対策の推進に関する特別措置法」が27年5月に施行されました。

このように居住者の有無に関わらず、管理が不良な状態で放置された敷地は、防災・防犯上の不安、害獣の棲みつきや虫や蚊の発生等、近隣住民にとって、深刻な

生活環境の悪化要因になっています。

区では、敷地の所有者を調査し、是正・改善の指導を行っていますが、所有者が様々な課題を抱え、指導に応じていただけない事案が多々あります。

今後も粘り強く指導を継続すると共に、区の医療、福祉部門に加え、町会・自治会等の地域やNPO団体等、関連部署と広範な連携態勢を構築して、解決に向けて最も効果的な対応を行い、生活環境の保全・改善に努めていきます。

(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

屋敷林・農地の保全

杉並区のみどりは、杉並の原風景といえる屋敷林や農地をはじめとする民有地のみどりが全体の7割を占めています。まとまったみどりである屋敷林や農地は、ヒートアイランド現象を緩和する環境保全機能、災害時の避難場所や雨水貯留など防災機能、四季折々の季節を感じることでできる景観機能など、多面的な機能を有しており、区民にとってかけがえのないものです。

しかしながら、屋敷林等のみどりを個人で守り続けるには限界があり、所有者の負担軽減を図り地域共有の財産として地域で一体となって保全していくことが必要



屋敷林イベントの様子

です。

そこで、屋敷林と農地の喪失に歯止めをかけ、重点的に保全に努めるため平成26年9月に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。方針では、「保全制度の活用・充実、保全のためのまちづくり、マンパワーの活用、保全のためのPR・企画」の4つの方向性を定め、屋敷林・農地の保全を強化していきます。また、「杉並らしいみどりの保全地区」10地区を選定しました。

平成28年度は、緑地保全方針のモデル地区である荻窪一丁目・成田西三丁目地区において、ワークショップを開催し、屋敷林や地域の農の資源をめぐる散策マップについて考えました。さらに屋敷林・農地の保全を支援するボランティア「みどりの支援隊」を発足し、屋敷林イベント「屋敷林を見学しよう！」を開催しました。また、東京都の制度である「農の風景育成地区」の指定を受け、この地域の農のある風景を育む活動を行います。今後、モデル地区での取組を検証したうえで、他の「杉並らしいみどりの保全地区」でも地域特性を踏まえた保全に取り組んでいきます。

基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、 行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

私たちの日常生活や事業活動は、環境に対してさまざまな影響を与えています。衣食住など生活に身近な題材を選び、それが環境に与える影響を知ることで、環境を大切にすることを育むことができます。私たち一人ひとりが暮らしと環境との関わりについて理解と関心を深め、区民、団体、事業者、行政それぞれの立場で環境問題に主体的に取り組むことが必要です。

区では、学校教育の場において、環境学習が円滑に行われるよう専門的な知識を持つ環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等を派遣することで、環境学習を支援しています。併せて、学習成果を発表会に持ち寄り、発表しあうことで他校の児童・生徒と共有する「小中学生環境サミット」事業に取り組んでいます。

また、区民、事業者、環境団体等との協力や豊富なノウハウのある NPO 法人との協働により子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会をつくり、環境意識の向上と環境配慮行動の促進に繋げています。

小中学生環境サミットの開催

区では、未来を担う小中学生に、全地球的な課題である環境問題を講義や体験学習を通して理解してもらい、環境に対して責任を持つ当事者としての自覚と、問題解決へ向けた実践行動力を養うことを目的として、「小中学生環境サミット」を、環境団体や地域で活動する区民の方々の協力を得て、実施しています。

平成 28 年度は、区役所にて発表会を行い、小学校 8 校、中学校 2 校、計 64 名の児童・生徒が参加しました。また、学習成果を各校がパネルにまとめ、区役所ロビーにて展示会を行いました。



パネル展示会の様子



口頭発表会の様子

(2) 環境活動の推進

高井戸にある環境活動推進センターは、環境全般やリサイクルの普及に関する講座・講演会などを開催するとともに各種事業を展開し、環境団体の活動拠点、環境団体間の交流の場として利用されています。

同センターは、講座室、環境団体活動スペース、資料スペースを備えており、図書や測定器などの備品の貸出しを行い、区民の様々な環境保全への取組や自発的行動を支援しています。

区内の環境団体は、平成 29 年 3 月末現在で 33 団体が登録されていて、平成 28 年度は年 4 回の環境団体連絡会で情報共有を図りました。今後は環境関連資料の充実を図るとともに、隣接する高井戸市民センターや平成 29 年 10 月に稼働する杉並清掃工場とも連携して様々な事業を展開していきます。



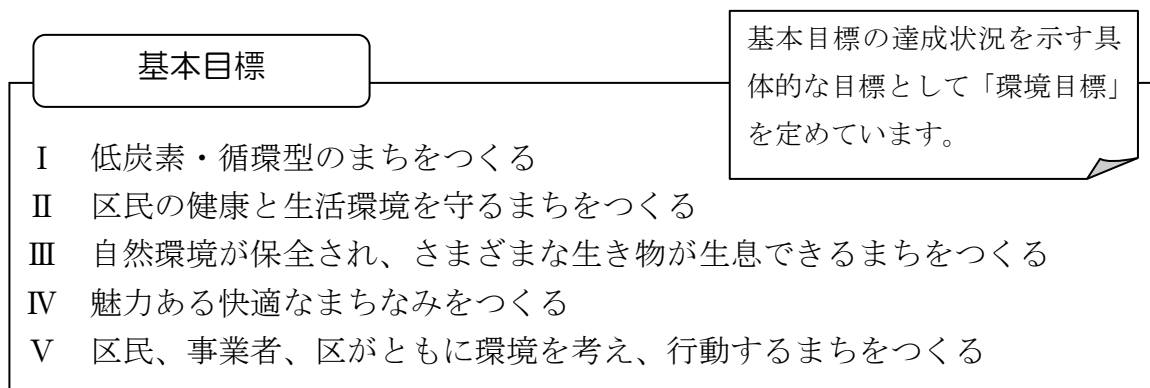
環境活動推進センター

第 2 章 環境基本計画における施策等の進捗状況

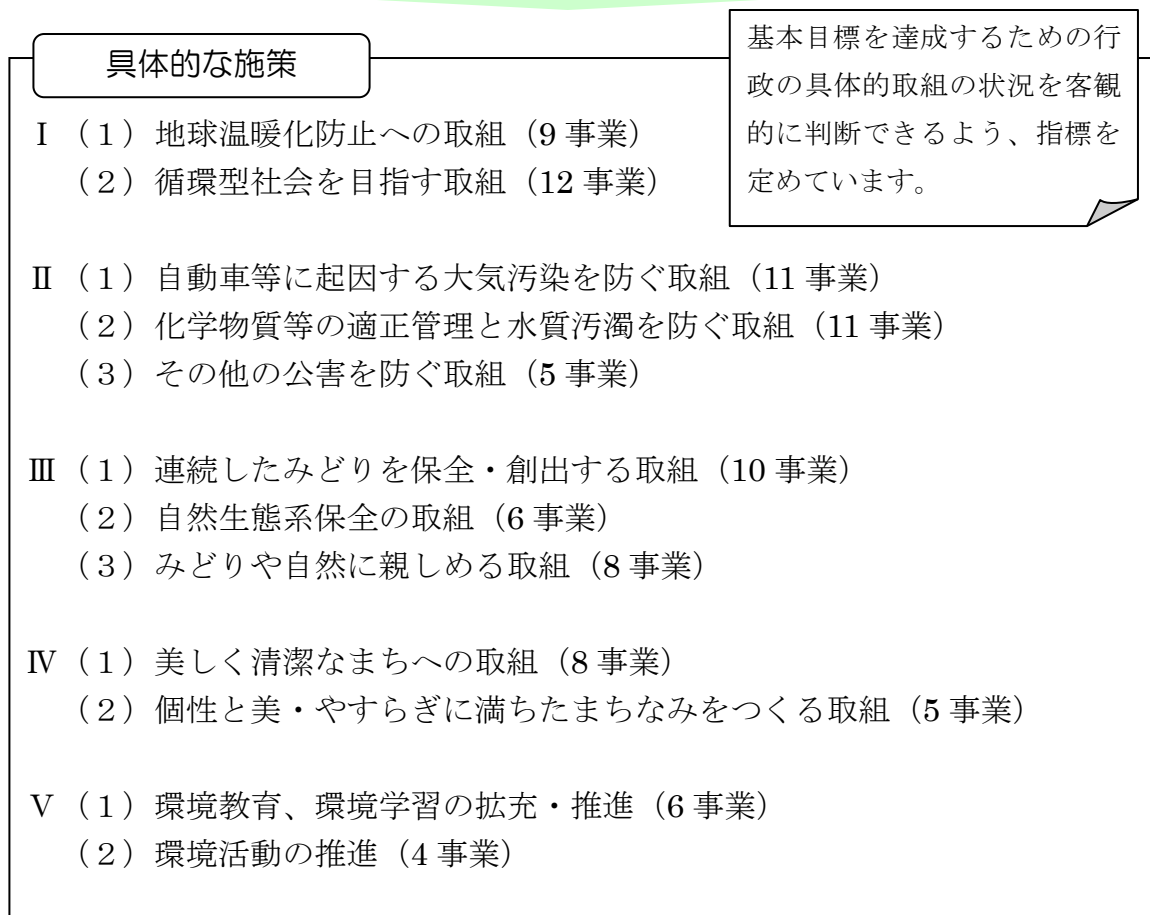
1 杉並区環境基本計画の概要

平成 25 年 11 月に改定された杉並区環境基本計画（平成 25 年度～33 年度）では、5つの基本目標を掲げ、その達成に向けて、95の事務事業に取り組んでいます。

また、基本目標の達成状況を示す具体的な目標数値と、基本目標を達成するための行政の取組を客観的に判断できるよう、指標を定めています。



基本目標達成のために



**基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる
(21事業)**

(1)地球温暖化防止への取組

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-2 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
- 1-3 スマートコミュニティづくりの推進
- 1-4 住宅や建築物の省エネルギー化の推進
- 1-5 区役所における省エネルギー対策の推進
- 1-6 区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大
- 1-7 杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の促進
- 1-8 区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究
- 1-9 ヒートアイランド対策の推進★
- ★2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進
- ★2-2 公共交通の充実
- ★2-3 自転車利用環境の整備
- ★2-4 歩行者空間の確保
- ★2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進

(2)循環型社会を目指す取組

- 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 1-14 集団回収の促進
- 1-15 粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進
- 1-16 資源化品目の拡大
- 1-17 小型電子機器リサイクルの仕組みづくり
- 1-18 みどりのリサイクルの推進
- 1-19 事業系ごみ・資源の適正な排出
- 1-20 拡大生産者責任の徹底に関する要請
- 1-21 区施設からのごみの排出抑制

**基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる
(27事業)**

(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

- 2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進★
- 2-2 公共交通の充実★
- 2-3 自転車利用環境の整備★
- 2-4 歩行者空間の確保★
- 2-5 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
- 2-6 微小粒子状物質(PM2.5)対応
- 2-7 大気汚染被害対策の実施
- 2-8 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
- 2-9 児童生徒の健康管理の充実
- 2-10 大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
- 2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進★

(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

- 2-12 適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導
- 2-13 有害化学物質に関する情報の収集と提供
- 2-14 区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
- 2-15 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
- 2-16 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
- 2-17 土壌汚染防止の指導
- 2-18 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
- 2-19 定期河川水質調査の実施
- 2-20 合流式下水道改善の推進
- 2-21 地下水(井戸水)総合汚染調査の実施
- 2-22 水質汚濁防止のための区施設における取組の推進

(3)その他の公害を防ぐ取組

- 2-23 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
- 2-24 地下水の揚水規制の強化等
- 2-25 公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
- 2-26 放射能情報の収集と提供
- 2-27 電磁波情報の収集と提供

**基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる
(24事業)**

(1)連続したみどりを保全・創出する取組

- 3-1 樹木、樹林地の保全
- 3-2 農地の保全・活用
- 3-3 都市型農業の支援
- 3-4 緑化指導の充実
- 3-5 身近なみどりのネットワークづくり
- 3-6 民有地の緑化推進
- 3-7 区立施設の緑化推進
- 3-8 道路・河川緑化の推進
- 3-9 公園の整備
- 3-10 みどりの基金の積立、運用
- ★1-9 ヒートアイランド対策の推進
- ★5-4 エコスクールの推進

(2)自然生態系保全の取組

- 3-11 生物多様性に配慮した公園づくり
- 3-12 生き物生息場所の保全
- 3-13 水辺環境の整備
- 3-14 雨水浸透施設の設置促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-16 外来鳥獣等の防除

(3)みどりや自然に親しめる取組

- 3-17 水とみどりに親しめる場の維持整備
- 3-18 区民農園の運営
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-20 ふれあい農業体験の充実
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発
- 3-23 みどりの相談所等緑化相談の充実
- 3-24 自然観察会などの開催
- ★4-10 緑化活動の支援と推進
- ★5-5 体験学習の拡充

**基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる
(13事業)**

(1)美しく清潔なまちへの取組

- 4-1 放置自転車対策の推進
- 4-2 ごみ・資源の排出の適正管理
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-4 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
- 4-5 動物の適正飼養に関する啓発
- 4-6 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
- 4-7 管理が不良な空き地等への是正指導
- 4-8 路上喫煙防止指導

(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

- 4-9 景観まちづくりの推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進★
- 4-11 公共施設による景観整備
- 4-12 歴史的建造物を活用したまちづくり
- 4-13 屋敷林等の保全の推進

**基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる
(10事業)**

(1)環境教育、環境学習の拡充・推進

- 5-1 地域における環境教育の推進
- 5-2 学校における環境教育の推進
- 5-3 中学生環境サミットの開催
- 5-4 エコスクールの推進★
- 5-5 体験学習の拡充★
- 5-6 清掃車(カッター)の出前学習の実施

(2)環境活動の推進

- 5-7 様々な媒体による環境情報の提供
- 5-8 環境活動への支援
- 5-9 NPO等の活動の推進
- 5-10 新たな協働の推進

<5-7 主な関連事業>

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発

<5-8 主な関連事業>

- 1-14 集団回収の促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進

2 目標の達成状況および取組の進捗状況

環境基本計画で掲げる目標に対する平成28年度末における達成状況と区の実績の進捗状況です。取組の進捗状況については、客観的に判断できるよう具体的な数値(活動指標)を示しています。

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる

(1) 地球温暖化防止への取組 (環境基本計画P.24)

太陽光など再生可能エネルギーの活用拡大などにより低炭素・自立分散型エネルギーの導入拡大を図ります。

効果的な取組方法の紹介や分かりやすい情報提供の充実、住宅の省エネルギー化の誘導などにより、省エネルギー対策の推進、特にエネルギー消費量の約4分の3を占める家庭部門・業務部門における取組の推進を図ります。

また、地球温暖化対策と併せ、ヒートアイランド対策として緑化等を推進します。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
エネルギー消費量	TJ	20,411 (22年度)	18,359 (25年度)	18,226 (26年度)	△ 133	18,370	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催:特別区協議会
電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池の発電量の割合	%	0.2 (22年度)	1.1 (25年度)	1.3 (26年度)	0.2	2.0	区内推定電力消費量に対する再生可能エネルギー等による推定発電量の割合
【参考:暫定目標】二酸化炭素排出量	万t-CO ₂	162.3 (22年度)	176.0 (25年度)	167.8 (26年度)	△ 8.2	146.2 (H2年度比で2%削減)	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催:特別区協議会

【今後の課題と取組の方向性】

エネルギー消費量については、平成33年度の削減目標を達成済みです。

今後、クリーンエネルギーの普及啓発活動を効果的に実施する等により、着実にエネルギー消費量および二酸化炭素排出量を抑えていきます。

また、省エネ相談の充実等により、再生可能エネルギーと燃料電池の普及、啓発を推進します。

(2) 循環型社会を目指す取組

(環境基本計画P.30)

ごみの減量、資源の分別には、区民一人ひとりの取組が欠かせません。各世帯でのごみ・資源の分別の徹底や生ごみの減量によって、資源化できるものは資源化し、ごみを減らしていくことが重要です。ごみ減量や分別に対する理解や意識を高めるため、処理の現況やコストの問題も含めた分かりやすい情報提供を行うとともに、様々な情報媒体を活用するなど情報発信手法を工夫します。

リサイクルについて、区民の集団回収の取組を支援するとともに、事業者の拡大生産者責任を明確にするよう、立法措置を含めて国に継続して要請していきます。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
区民一人1日あたりのごみ排出量	g	528	490	474	△ 16	460	ごみ量(可燃+不燃+粗大)÷杉並区の人口÷365日

【今後の課題と取組の方向性】

更なるごみの減量に向け、可燃ごみの約4%を占める未利用食品の排出を抑制するため、フードドライブ等の食品ロス削減に向けた取組を進めていきます。また、清掃情報紙等を通してごみの減量、資源化の必要性、分別の徹底を引き続き周知していきます。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
資源回収率	%	27.3	28.4	28.1	△ 0.3	33.0	資源回収量÷(区収集ごみ量+資源回収量)

【今後の課題と取組の方向性】

ごみの排出量は年々減少傾向にあり、それに比例して資源回収量も減少し回収率は横ばい傾向にあります。今後は委託事業者と協力し、安定、安全で着実な資源回収を行うと共に、分別に関する普及啓発を行い、区民の理解と協力を得て、資源化率の向上に努めていきます。

28年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

1-1	省エネルギー対策の推進	実施	環境課・産業振興センター 杉並土木事務所																																
<p>①省エネ何でも相談窓口を、区役所ロビーや集客力の高いイベント(すぎなみフェスタ、地域区民センターまつり)で開設しました。</p> <p>②太陽光発電や省エネルギーに関する講演会を行ったほか、区役所ロビーで省エネルギー機器の展示会等を行うことにより幅広い情報提供を行いました。</p> <p>③広報、ホームページ、ポスターやリーフレットなどで省エネルギーのPRを的確に行いました。</p> <p>④家庭における急騰の省エネルギーを図るため、自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池の設置助成を行いました。</p> <p>⑤商店街における環境への負荷に配慮し、かつ美観の向上を図るため、商店街装飾灯のLED化に対し、5商店会に助成しました。区以外の助成でLED化した商店会を含めると、全131商店会のうち装飾灯のない15商店会を除き、75商店会がLED化したこととなります。</p> <p>⑥区道の街路灯をセラミックメタルハライド灯・高効率型蛍光灯・LED灯へ合計で988灯改修し、二酸化炭素の抑制を図りました。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">*各部門別エネルギー消費量※</td> <td>TJ</td> <td>511 (25年度)</td> <td>531 (26年度)</td> <td>産業部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>9,475 (25年度)</td> <td>9,400 (26年度)</td> <td>家庭部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>3,829 (25年度)</td> <td>3,736 (26年度)</td> <td>業務部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>4,544 (25年度)</td> <td>4,559 (26年度)</td> <td>運輸部門</td> </tr> <tr> <td>区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数</td> <td>団体</td> <td>12</td> <td>5</td> <td>累計66</td> </tr> <tr> <td>街路灯の改修工事</td> <td>灯</td> <td>829</td> <td>988</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*各部門別エネルギー消費量※	TJ	511 (25年度)	531 (26年度)	産業部門	TJ	9,475 (25年度)	9,400 (26年度)	家庭部門	TJ	3,829 (25年度)	3,736 (26年度)	業務部門	TJ	4,544 (25年度)	4,559 (26年度)	運輸部門	区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	12	5	累計66	街路灯の改修工事	灯	829	988	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																															
*各部門別エネルギー消費量※	TJ	511 (25年度)	531 (26年度)	産業部門																															
	TJ	9,475 (25年度)	9,400 (26年度)	家庭部門																															
	TJ	3,829 (25年度)	3,736 (26年度)	業務部門																															
	TJ	4,544 (25年度)	4,559 (26年度)	運輸部門																															
区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	12	5	累計66																															
街路灯の改修工事	灯	829	988																																
<p>※ 各部門別エネルギー消費量はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催:特別区協議会</p>																																			

1-2	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	実施	環境課																									
<p>再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の普及促進のため、低炭素化推進機器の設置助成を行ったほか、震災救援所である区立小中学校等14施設に太陽光発電機器と蓄電池を組み合わせて導入しました。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*太陽光発電機器助成件数※1</td> <td>件</td> <td>156</td> <td>117</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*太陽光発電機器普及率</td> <td>%</td> <td>5.1</td> <td>5.4</td> <td>太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数</td> </tr> <tr> <td>*再生可能エネルギーによる発電量</td> <td>kWh</td> <td>9,503,580</td> <td>10,073,120</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2</td> <td>件</td> <td>442</td> <td>466</td> <td>26年度から蓄電池助成を開始</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*太陽光発電機器助成件数※1	件	156	117		*太陽光発電機器普及率	%	5.1	5.4	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数	*再生可能エネルギーによる発電量	kWh	9,503,580	10,073,120		太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	442	466	26年度から蓄電池助成を開始
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																								
*太陽光発電機器助成件数※1	件	156	117																									
*太陽光発電機器普及率	%	5.1	5.4	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数																								
*再生可能エネルギーによる発電量	kWh	9,503,580	10,073,120																									
太陽熱利用機器及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	442	466	26年度から蓄電池助成を開始																								
<p>※1 太陽光発電機器:太陽光を利用して、太陽電池で発電する機器 ※2 太陽熱利用機器:太陽のエネルギーを集熱器で集め、水や空気などをあたためて、給湯や空調などに供給する機器。太陽熱温水器とソーラーシステムがある 省エネルギー機器:自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池</p>																												

1-3	スマートコミュニティづくりの推進	実施	環境課・まちづくり推進課
<p>特別区協議会主催の研究会は終了しましたが、自主的な「スマートコミュニティにおける広域連携に関する勉強会」に参加し、検討を継続しました。</p>			

1-4	住宅や建築物の省エネルギー化の推進	実施	環境課・建築課										
<p>電力自由化について学習する講演会を実施し、電力システム改革が区民生活に及ぼす影響等について情報提供を行いました。</p> <p>省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し省エネ建築物の促進を図りました。また、平成27年7月8日に「建築物省エネ法」が公布され平成28年4月1日より誘導的措置、平成29年4月1日より規制措置が施行されています。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ計画の届出報告件数</td> <td>件</td> <td>170</td> <td>206</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	省エネ計画の届出報告件数	件	170	206	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
省エネ計画の届出報告件数	件	170	206										
<p>※ 省エネ法:エネルギーの使用の合理化等に関する法律 ※ 建築物省エネ法:建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律</p>													

1-5	区役所における省エネルギー対策の推進	実施	環境課・経理課・営繕課										
<p>「杉並区環境・省エネ実施プラン(平成27～33年度)」に定めた、平成33年度エネルギー使用量を平成22年度比10%減とする目標達成に向けて、夏季・冬季の節電対策を実施するなど、省エネルギーの取組みを継続して行いました。</p> <p>また、本庁舎東棟4階から6階部分の執務スペース等について、照明設備のLED化工事を実施し、省エネ対策を推進しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所・区有施設のエネルギー使用量</td> <td>k0 (22年度比率)</td> <td>7,822 (82.0%)</td> <td>7,839 (82.2%)</td> <td>22年度9,540k0 (区長部局)</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	区役所・区有施設のエネルギー使用量	k0 (22年度比率)	7,822 (82.0%)	7,839 (82.2%)	22年度9,540k0 (区長部局)
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
区役所・区有施設のエネルギー使用量	k0 (22年度比率)	7,822 (82.0%)	7,839 (82.2%)	22年度9,540k0 (区長部局)									

1-6	区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大	実施	営繕課・環境課
<p>災害時のエネルギー供給のため震災救援所である区立小中学校等14所に太陽光発電機器と蓄電池を設置しました。</p>			

1-7	杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進	実施	環境課・ごみ減量対策課															
<p>しゅん工後の杉並清掃工場では従来より効率の高い廃棄物発電設備を導入し、ごみ焼却発電余剰電力及び廃熱を隣接する温水プールや区民センターの熱源、足湯に有効利用することとしました。</p> <p>※協議会の主催は東京二十三区清掃一部事務組合</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会の開催回数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>累計19</td> </tr> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>累計11</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計19	杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	1	0	累計11
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計19														
杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	1	0	累計11														

1-8	区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究	実施	環境課
<p>引き続き国の売買単価等の動向について情報収集に努めました。</p>			

1-9	ヒートアイランド対策の推進	実施	みどり公園課・土木計画課															
<p>①緑化指導と接道部緑化助成、屋上緑化助成を行うことで緑化面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和を図りました。</p> <p>②高井戸東において、遮熱性機能を持つ保水性インターロッキングブロック舗装工事(約1,800㎡)を起工しました。2箇年の工期のため、実績は平成29年度となります。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成による緑化面積</td> <td>㎡</td> <td>148.1</td> <td>42.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積</td> <td>㎡</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>保水性 累計1,374</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	屋上緑化助成による緑化面積	㎡	148.1	42.2		区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	0	保水性 累計1,374
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
屋上緑化助成による緑化面積	㎡	148.1	42.2															
区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	0	保水性 累計1,374														

1-10	ごみの減量に関する意識啓発	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所												
<p>区民、事業者に対しては、ごみの発生抑制への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパックン」等でごみの減量や資源化の必要性、分別の徹底等を周知しました。</p> <p>また、区立中学生には清掃情報紙「ごみパックン中学生版」、区立小学校4年生には「できることからはじめよう」を配布しています。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)</td> <td>部</td> <td>138,700</td> <td>131,700</td> <td>「杉並区の清掃事業」は隔年発行 今回は平成29年度</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	138,700	131,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行 今回は平成29年度
活動指標	単位	27年度	28年度	備考											
広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	138,700	131,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行 今回は平成29年度											

1-11	ごみの減量と適正な分別の普及	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所																	
<p>①区民・事業者や転入者・外国人に対して、杉並区の分別ルールを周知徹底するため、ごみ・資源の収集カレンダーやパンフレットの配布を行いました。紙媒体での周知が届きにくい若年層などへのごみ・資源の分別周知及び排出マナー向上のため、外国語対応機能を備えたスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を配信しています。</p> <p>②東京都宅地建物取引業協会や全日本不動産協会と連携し、ごみ・資源の分別の呼びかけや適正な集積所の設置について協力を求めました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数</td> <td>件</td> <td>6,860</td> <td>7,337</td> <td>累計26,635</td> </tr> <tr> <td>ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数</td> <td>部</td> <td>430,000</td> <td>430,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	6,860	7,337	累計26,635	ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数	部	430,000	430,000	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	6,860	7,337	累計26,635																
ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数	部	430,000	430,000																	

1-12	生ごみ減量対策の推進	実施	ごみ減量対策課																	
<p>家庭において、ごみ量を計り、子どもの頃からごみ・資源の分別に取り組んでもらう「分別達人への道～ごみへるへるプロジェクト～」をスタートさせました。</p> <p>生ごみ減量対策としてのコンポスト容器への購入費助成は、件数が減少傾向にあったため、平成28年度末をもって原則廃止しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンポスト容器購入あっせん・補助件数</td> <td>件</td> <td>26</td> <td>32</td> <td>累計132</td> </tr> <tr> <td>生ごみ処理機購入の補助件数</td> <td>件</td> <td>71</td> <td>78</td> <td>累計292</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	コンポスト容器購入あっせん・補助件数	件	26	32	累計132	生ごみ処理機購入の補助件数	件	71	78	累計292
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																
コンポスト容器購入あっせん・補助件数	件	26	32	累計132																
生ごみ処理機購入の補助件数	件	71	78	累計292																

1-13	マイバッグの普及	実施	環境課																											
<p>区内の高校、大学や環境団体有志で構成するマイバッグ推進連絡会と連携した、マイバッグキャンペーン、広報・ホームページでのPRや区内バス路線での案内放送などの啓発活動を行いました。</p>																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*マイバッグ持参率</td> <td>%</td> <td>34.5</td> <td>33.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*マイバッグ持参率60%以上の店舗数</td> <td>店舗</td> <td>43</td> <td>43</td> <td>全体店舗数 27年度:259 28年度:259</td> </tr> <tr> <td>マイバッグキャンペーン実施回数</td> <td>回</td> <td>9</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>マイバッグ推進連絡会の年間開催回数</td> <td>回</td> <td>5</td> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*マイバッグ持参率	%	34.5	33.4		*マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	43	43	全体店舗数 27年度:259 28年度:259	マイバッグキャンペーン実施回数	回	9	7		マイバッグ推進連絡会の年間開催回数	回	5	5	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																										
*マイバッグ持参率	%	34.5	33.4																											
*マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	43	43	全体店舗数 27年度:259 28年度:259																										
マイバッグキャンペーン実施回数	回	9	7																											
マイバッグ推進連絡会の年間開催回数	回	5	5																											

1-14	集団回収の促進	実施	杉並清掃事務所		
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援を行いました。地区町会連合会や大規模集合住宅の管理組合に対して、集団回収事業の周知及び勧奨を行いました。平成28年度の集団回収実施団体数は前年度と比べ、11団体増えました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*	集団回収量	t	6,684	6,330	
*	集団回収実施団体数	団体	457	468	

1-15	粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進	実施	環境課・杉並清掃事務所		
<p>①リペアしたまだ利用可能な家具等の販売や環境講座を開催し、ごみ減量の一定の成果を上げています。 ②粗大ごみに含まれる電気機械器具類等の金属を分別、分類し、事業者に売却しています。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
粗大ごみからの金属類回収量(売却量)		kg	875,750	831,220	

1-16	資源化品目の拡大	実施	ごみ減量対策課
<p>平成28年度も引き続き、不燃ごみ全量の約65%を再資源化の対象としました。資源化品目の拡大については、引き続き検討します。</p>			

1-17	小型電子機器リサイクルの仕組みづくり	実施	ごみ減量対策課		
<p>希少金属・有用金属を資源化するため、小型電子機器等の回収を実施しました。回収した小型電子機器等の選別・分解・引渡準備作業は、就労準備訓練としても位置付けています。その他、すぎなみフェスタ、区民センターまつり、蚕糸の森まつりなどのイベント開催時においても、回収を実施しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
小型家電回収拠点数		箇所	7	7	
小型家電回収量		kg	8,769.90	9,508.30	

1-18	みどりのリサイクルの推進	実施	みどり公園課・環境課		
<p>公園等の剪定枝、落ち葉をチップ化・腐葉土化して公園で利用するとともに、イベント時に区民へ配布しています。また、杉並公園育て組による腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
落ち葉溜め設置数		箇所	0	0	累計35

1-19	事業系ごみ・資源の適正な排出	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所												
<p>区の収集を利用している事業系一般廃棄物排出事業者に対して、廃棄物収集運搬許可業者に収集を委託するように勧奨を実施しました。</p> <p>また、これまで未指導だった商店街への集中指導に加え、清掃情報紙やリーフレットの配布、ホームページへの掲載及び未貼付事業者への直接訪問による助言・指導を計画的かつ継続的に行い、事業者間の負担の公平性の確保を図りました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数</td> <td>件</td> <td>2,394</td> <td>1,206</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	2,394	1,206	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考											
事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	2,394	1,206												

1-20	拡大生産者責任の徹底に関する要請	実施	ごみ減量対策課												
<p>事業者責任の明確化と、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底を、国に要請しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大生産者責任に関する要請活動</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考											
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2												

1-21	区施設からのごみの排出抑制	実施	経理課・環境課・庶務課		
<p>区立施設から排出するごみの総量を抑制するため、職員に対し、施設内へのごみの持込の自粛を徹底しました。</p> <p>また、区役所本庁舎の喫煙所から出る吸い殻ごみについて、平成29年度から吸い殻ごみのリサイクルプログラムを導入することとしました。</p>					

小型家電拠点回収

使用済小型家電の中には、金・銀・銅等の貴金属やパラジウム等のレアメタルが含まれているものがあり、これらの希少金属・有用金属の再資源化を進めていくために、小型家電の回収を行っています。

【回収場所】

区役所ごみ減量対策課
杉並清掃事務所
杉並清掃事務所方南支所
杉並清掃事務所高円寺車庫
あんさんぶる荻窪
リサイクルひろば高井戸

【回収品目(以下15品目)】



基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

(環境基本計画P.36)

公害から人の健康・生活を守ることは環境行政の原点とも言え、引き続き、公害のない住みやすいまちづくりを目指した取組を進めていきます。

大気汚染対策は国や都などの関係機関と連携して広域的、総合的に取り組む必要があります。

大気汚染測定調査などを継続して実施し、結果に基づき国や都へ対策を要請するほか、低公害車の利用やエコドライブの推進、自動車から公共交通機関や自転車・徒歩への移動手段の転換を促進します。関係機関と連携して、公共交通機関の利便性の向上や、自転車利用環境の整備、歩きやすいまちづくりなど、自動車に過度に依存しないまちづくりを進めていきます。

(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

(環境基本計画P.41)

区民の健康に悪影響を与える恐れのある有害化学物質を減らすため、区内関連事業所を対象に調査を行い、適正管理化学物質などの排出状況を把握するとともに、必要に応じて区民、事業者に対して、有害化学物質の取扱方法等の情報提供や指導を行います。

光化学オキシダントの原因となるVOC(揮発性有機化合物)の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発などを行います。

(3) その他の公害を防ぐ取組

(環境基本計画P.46)

工場や事業所を有する事業者は、事業活動にあたり、周囲の環境に配慮し、騒音や悪臭、土壌汚染などの公害を発生させないように努め、規制基準を厳守することは言うまでもありませんが、地域の構成員として、区民一人ひとり、各事業者が地域における環境に配慮した行動をとることが求められます。

区は、事業者による自主的な環境負荷削減を促進するとともに、法令や条例などに基づいた規制・指導を行い、事業所から発生する環境負荷を一層低減していきます。また、区民等には近隣騒音防止に対する啓発等を行っていきます。

目標とその達成状況

指標	単位	実績				目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
光化学オキシダント(区内測定ポイント)	—	非達成	非達成	非達成	—	環境基準を達成	
適正管理化学物質の環境への排出量	kg/年	11,074	8,930	8,173	△ 757	10,000	
BOD(生物化学的酸素要求量)年平均濃度(区内測定箇所)	mg/ℓ	0.6~1.8	0.7~1.3	0.8~1.8	0.2~0.5	1.0以下	神田川BOD環境基準 5mg/ℓ以下
大気ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.022	0.017	0.017	0.000	0.020	
騒音環境基準達成率(区内測定箇所)	%	21.7 (5地点達成)	26.1 (6地点達成)	30.4 (7地点達成)	4.3	100.0 (全地点達成)	測定箇所23地点
騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合	%	63.1	64.4	65.5	1.1	70.0	区民意向調査による

【今後の課題と取組の方向性】

排出量等の計測を引き続き継続し、状況把握に努めます。

28年度の区取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

2-1	低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進	実施	環境課		
<p>区民、事業者向けに公共交通機関の利用促進やエコドライブ等の推奨等環境配慮行動の推奨について周知啓発を区公式ホームページで行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*	できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	89.8	90.6	区民意向調査による

2-2	公共交通の充実	実施	交通対策課		
<p>南北バスすぎ丸「さくら路線」において環境性能向上やバリアフリー化を進めるため、使用車両1台の買替えを実施しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*	交通の便がよいと思う人の割合	%	93.3	91.1	区民意向調査による
	南北バスすぎ丸の運行本数	本	79,529	79,330	
	南北バスすぎ丸の乗客人数	人	1,151,171	1,152,988	

2-3	自転車利用環境の整備	実施	交通対策課		
<p>自転車利用のルール・マナーの周知のため、区内各地で、街頭キャンペーンや自転車安全利用講習会を実施しました。また、安全で快適な自転車通行空間の整備を進めるため、平成29年3月に「杉並区自転車ネットワーク計画」を策定しました。 自転車駐車場整備台数は、新たに民営自転車駐車場が整備されましたが、閉鎖された駐車場があったことなどのため減少しています。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*	自転車駐車場整備台数	台	35,563	33,559	
	自転車安全利用講習会等啓発活動	回	24	24	
	区補助による民営自転車駐車場年間設置件数	件	0	1	累計8

2-4	歩行者空間の確保	実施	土木計画課		
<p>荻窪駅南側を東西に走る特別区道第2123号線(都市計画道路補助131号線)で無電柱化を進め、平成27年度から実施した歩道の拡幅及びバリアフリー化整備工事が平成28年8月にしゅん工しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
	都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長	m	0	440	累計6,956
	無電柱化(区施行)整備延長	m	0	440	累計2,630

2-5	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施	実施	環境課		
<p>区内7地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。ただし、大気汚染の1地点は道路建設中のため、測定休止期間がありました。 この他、自動車騒音振動移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*	自動車交通量(環七 和田2丁目 11時~12時)	台	4,470	2,574	
	自動車騒音振動移動調査件数	件	23	23	
	自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20	

2-6	微小粒子状物質 (PM2.5) 対応	実施	環境課		
<p>東京都が実施する注意喚起情報を、小・中学校、保育園、子供園等に周知するため、同報ファックスの連絡体制を更新しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
注意喚起情報発令回数		回	0	0	

2-7	大気汚染被害対策の実施	実施	保健予防課		
<p>区民の健康障害の救済を図るため、気管支ぜん息等を対象とする医療費助成を行いました。また、健康被害予防のため、乳幼児のアレルギー相談や講演会を実施しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数		人	3,578	3,202	

2-8	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	実施	保健予防課・環境課		
<p>光化学スモッグ注意報等の発令時に、防災行政無線、垂れ幕や同報ファックスによって区民、小・中学校、保育園、子供園などに周知しました。 光化学スモッグによる健康被害の発生届があった場合は、迅速な対応ができるよう連絡網の整備、周知を行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*光化学スモッグ注意報発令回数		回	11	2	
*光化学スモッグ被害届出者数		人	0	0	

2-9	児童生徒の健康管理の充実	実施	学務課		
<p>児童生徒が健やかに成長できるよう、4月から6月の間に全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。また、受水槽やプール水の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒドなど空気中の化学物質濃度測定等の環境衛生検査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数		校	17	27	
区立小中学校環境衛生検査実施校数		校	65	65	

2-10	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	実施	営繕課
<p>区立施設において、環境負荷の低減を考慮したガスヒートポンプなどの低NOx・高効率型の熱源機器を導入し、大気汚染原因物質の発生防止と省エネルギー化を推進しました。</p>			

2-11	庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進	実施	経理課		
<p>窒素酸化物 (NOx) や二酸化炭素 (CO2) の排出を抑制するため、毎週水曜日をノーカーデーとし、庁有車の使用を控えるとともに、車両更新を行った16台については、引き続き低公害車 (低排出ガス車及び燃費基準達成車) としました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
低公害車率		%	98.9	98.9	
低公害車の保有数		台	177	177	

2-12	適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導	実施	環境課										
<p>都条例に基づき、化学物質を年間100kg以上使用する事業者に、適正管理化学物質の使用量等の報告を求め、使用量、排出量の削減を推進しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適正管理化学物質届出数</td> <td>件</td> <td>43</td> <td>44</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	適正管理化学物質届出数	件	43	44	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
適正管理化学物質届出数	件	43	44										

2-13	有害化学物質に関する情報の収集と提供	実施	環境課										
<p>都条例に基づき、クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して使用量等の調査を実施し、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量</td> <td>kg/年</td> <td>8,930</td> <td>8,173</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	8,930	8,173	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
*主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	8,930	8,173										

2-14	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	実施	営繕課・建築課
<p>①区施設の建築工事には、有害化学物質を含有する建材等を極力使用しないこととし室内塗装についても水性系を使用しました。また、新築工事や内装改修工事等の完成時に揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。 ②民間建築物のシックハウス対策として、建築確認申請の審査や完了検査の際、有害化学物質を含まない建材を使用していることを確認しました。</p>			

2-15	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	実施	環境課										
<p>飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事に、立ち入り調査を実施し、工事方法を確認して石綿の飛散防止を徹底しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定粉じん排出等作業実施届出数</td> <td>件</td> <td>20</td> <td>26</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	特定粉じん排出等作業実施届出数	件	20	26	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
特定粉じん排出等作業実施届出数	件	20	26										

2-16	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	実施	環境課															
<p>大気中のダイオキシン類調査は、3地点で年4回実施しました。また、河川水質調査は、神田川、善福寺川の4地点で年2回実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*大気中のダイオキシン類濃度</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.017</td> <td>0.017</td> <td>3地点 年平均値</td> </tr> <tr> <td>*河川ダイオキシン類濃度</td> <td>pg-TEQ/l</td> <td>0.10</td> <td>0.18</td> <td>4地点 年平均値</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*大気中のダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m ³	0.017	0.017	3地点 年平均値	*河川ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/l	0.10	0.18	4地点 年平均値
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
*大気中のダイオキシン類濃度	pg-TEQ/m ³	0.017	0.017	3地点 年平均値														
*河川ダイオキシン類濃度	pg-TEQ/l	0.10	0.18	4地点 年平均値														

2-17	土壌汚染防止の指導	実施	環境課・産業振興センター		
<p>①東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査を指導しました。</p> <p>②減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会を通して農業者へ啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
工場、指定作業場の廃止届出件数		件	3	5	
農業委員会の開催		回	12	12	

2-18	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	実施	環境課・ごみ減量対策課		
<p>広報紙や区ホームページ等で正しいごみの排出方法を周知して生活排水等による水質汚濁防止の啓発を行いました。また、排水槽を使用しているビル等の管理不備による苦情が寄せられた場合には改善指導しています。平成28年度は、1件改善指導を行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
排水槽のあるビル等の指導件数		件	1	1	

2-19	定期河川水質調査の実施	実施	環境課		
<p>神田川、善福寺川、妙正寺川の3河川、5地点で年4回水質調査を実施しました。調査結果については、神田川水系水質監視連絡協議会の各区で共有し、水質汚濁防止の資料としました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
* 河川水質調査結果(BOD)		mg/l	0.7～1.3	0.9～1.8	神田川BOD環境基準 5mg/l以下

2-20	合流式下水道改善の推進	実施	土木計画課
<p>東京都下水道局が進める善福寺川流域合流式下水道改善事業は、区立関根文化公園の一部に建設した立坑から上流部に向け、降雨初期の汚れた放流雨水を一時的に貯留する管の設置及び都立善福寺公園内での管理用施設の設置などが行われました。</p>			

2-21	地下水(井戸水)総合汚染調査の実施	実施	生活衛生課		
<p>杉並区の地下水汚染の実態把握のため、井戸の水質検査を行いました。井戸の老朽化等で調査数を維持していくことが難しくなり、調査件数14施設のうち1施設は未実施でした。実施件数13に対し適6、不適7でした。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
定点観測井戸の水質検査(毎年同じ井戸での水質検査)		件	13	13	

2-22	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	実施	学務課・学校整備課 経理課・営繕課		
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については使用量を必要最小限とするともに、アルカリ性や酸性の洗剤の使用は極力控え、100%植物性で、排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数		回	4	4	

2-23	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	実施	環境課		
<p>騒音規制法等の規定に基づき、事業所や建設・解体作業から発生する騒音や振動について、現場調査や近隣への配慮などを記載した冊子を事業者配布して、啓発及び指導を行いました。また、解体工事に対する届出制度や順守事項を業者に徹底し、苦情の発生防止に努めました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*	公害等相談件数	件	173	165	

2-24	地下水の揚水規制の強化等	実施	環境課		
<p>地下水の保全と地盤沈下等を防止するため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者から年間の地下水揚水量の報告を求め、集計しました</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*	地盤沈下量	m	0.0007	0.0016	
	地下水揚水報告件数	件	102	115	

2-25	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	実施	産業振興センター		
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度を設け、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」として実施しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
	融資あっせん件数	件	0	0	

2-26	放射能情報の収集と提供	実施	放射能対策担当・生活衛生課 保健予防課		
<p>区民の不安解消のため、空間放射線量率の定点測定(毎週1回3カ所平成23年11月開始、毎月1回8カ所平成23年7月開始)と給食食材の検査(平成23年10月開始、平成28年度602検体)を行い、その結果を区のホームページ等に掲載しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
	定点3か所の空間放射線量率の測定	回	52	52	
	定点8か所の空間放射線量率の測定	回	12	12	

2-27	電磁波情報の収集と提供	実施	環境課		
<p>電磁波の人体への影響に関する問い合わせに対応するため、最新の情報を収集しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
	電磁波に関する説明会での情報収集	回	1	1	

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組 (環境基本計画P.50)

みどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

みどりの拠点となる公的な空間の緑化を引き続き推進するとともに、拠点を河川や道路沿いのみどり等でつないでいくことで、みどりが連続するまちなみを形成し、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持を図っていきます。公園の整備にあたっては、地域特性を活かした特色ある公園づくりを進めます。

農地や屋敷林などのまとまったみどりを保全すると同時に、生けがきや壁面緑化等への助成を行い、新たなみどりを創出します。また、区民が主体となったまちなかのみどりを増やす取組を支援します。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
接道部緑化率※	%	24.76	—	—	—	30 (44年度)	平成24年度杉並区みどりの実態調査報告書による

※接道部緑化率

接道部緑化率とは、敷地の道路に面した部分（接道部）の、生垣や植込などの緑化された延長が接道部延長に占める割合の

【今後の課題と取組の方向性】

敷地の細分化が進み緑化余地が減少傾向にあります。区では、建築行為を行う場合に提出する緑化計画書で接道部緑化を含めた一定基準のみどりを設けてもらい緑化を進めていきます。また、接道部緑化助成制度については、区広報等でPRを行い、積極的な働きかけを工夫していきます。

(2) 自然生態系保全の取組 (環境基本計画P.55)

杉並区内の動植物や昆虫など、生き物の生息状況を定期的に調査するとともに、生物多様性に配慮した取組や在来種の保護に関する取組を実施していきます。

また、多様な生物が生息する貴重な自然環境であると同時に、都市にうるおいをもたらす存在でもある河川などの水辺において、身近で親しむことができる水辺環境の再生に向けた取組を進めます。水辺環境の整備を図るとともに、雨水浸透施設設置などにより雨水を地下へ浸透させ、湧水の保全や水循環の観点からの環境改善を図ります。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
緑被率	%	22.17	—	—	—	25 (44年度)	平成24年度杉並区みどりの実態調査報告書による

【今後の課題と取組の方向性】

みどりの拠点となる公的な空間の緑化を推進すると同時に、屋敷林や農地等民有地のみどりの保全、建築時の緑化指導、緑化助成制度等を通じてみどりの創出を図り、緑被率を増やす取組を進めます。

(3) みどりや自然に親しめる取組 (環境基本計画P.59)

みどりや自然は私たちの生活に安らぎとうるおいを与えてくれます。また、豊かな自然に触れ合うことで、自然に対する理解を深め、自然を大切に思う気持ちが育まれます。

地域の個性を活かした水辺空間づくりや、自然観察会、区民農園などにより、区民が水とみどりに触れ合う場を増やすとともに、みどりや自然を育む心や知識の普及啓発や、みどりのボランティア活動など区民の緑化活動の支援を進めます。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
みどりと水のふれあいがよいと思う人の割合	%	70.7	72.9	75.5	2.6	75	区民意向調査による

【今後の課題と取組の方向性】

水辺に対する区民の関心は高く、東京都の河川整備事業との連携を図りながら、区民との協働により水辺環境の整備を進めていきます。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
自然観察会等への参加者数	人	168	150	143	△ 7	300	

【今後の課題と取組の方向性】

平成28年度は募集人数155名に対し143名（92%）の参加でした。参加者数が低い数値で推移していますが、他に自然観察会と同内容の講座を開催するなどの取組みを行っています。

28年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

3-1	樹木、樹林地の保全	実施	みどり公園課・環境課 杉並清掃事務所																																
<p>①一定の基準以上のみどりを、所有者の同意を得て保護指定するとともに、維持管理に要する経費の一部を助成し、剪定枝や落ち葉の処分についても無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを保全しました。</p> <p>②区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。平成26年度からは新たに公共の貴重木も指定を開始しています。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。</p> <p>④景観に優れた貴重な一定規模のみどりについて、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を計画しています。しかし、検討の結果、具体的な指定には至りませんでした。</p>																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*保護樹林地面積</td> <td>ha</td> <td>42.1788</td> <td>41.1111</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*保護樹木数</td> <td>本</td> <td>1,585</td> <td>1,560</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保護生けがき保全延長</td> <td>m</td> <td>6,251</td> <td>6,219</td> <td></td> </tr> <tr> <td>市民緑地設置総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別緑地保全地区新規規模指定件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*保護樹林地面積	ha	42.1788	41.1111		*保護樹木数	本	1,585	1,560		保護生けがき保全延長	m	6,251	6,219		市民緑地設置総数	箇所	3	3		特別緑地保全地区新規規模指定件数	件	0	0	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																															
*保護樹林地面積	ha	42.1788	41.1111																																
*保護樹木数	本	1,585	1,560																																
保護生けがき保全延長	m	6,251	6,219																																
市民緑地設置総数	箇所	3	3																																
特別緑地保全地区新規規模指定件数	件	0	0																																

3-2	農地の保全・活用	実施	都市計画課・みどり公園課		
<p>生産緑地地区の新規指定を受けたい旨の要望があったため、都市計画生産緑地地区の変更により新規指定の決定を1か所行いました。また、買取り申出があった生産緑地については、買取りには至りませんでした。また、団体利用の区民農園として活用します。</p> <p>「杉並区緑地保全方針」のモデル地区においてワークショップの開催及び屋敷林・農地の調査委託を実施しました。都の制度である「農の風景育成地区」に申請し、「荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区」として指定を受けました。</p>					

3-3	都市型農業の支援	実施	産業振興センター																	
<p>地産地消推進事業を展開するとともに、企業的農業経営団体への助成や意欲的に農業経営に取り組む農業者への助成、また防災兼用農業用井戸を整備すること等、農業者の経営改善と地域貢献における活用を図りました。また、平成28年度より新たに認定農業者制度を創設し、認定農業者を担い手の中心と位置付け、今後、積極的に支援していくこととしました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*農地面積</td> <td>ha</td> <td>44.74</td> <td>44.11</td> <td></td> </tr> <tr> <td>助成農業者団体</td> <td>団体</td> <td>6</td> <td>6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*農地面積	ha	44.74	44.11		助成農業者団体	団体	6	6	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																
*農地面積	ha	44.74	44.11																	
助成農業者団体	団体	6	6																	

3-4	緑化指導の充実	実施	みどり公園課																	
<p>みどりの減少を防ぐため、確認申請時に敷地面積に関わりなく緑化計画の提出を指導し、5,128.0mの接道部緑化計画に協力していただきました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)</td> <td>件</td> <td>1,201</td> <td>1,233</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)</td> <td>件</td> <td>706</td> <td>578</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,201	1,233		緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	706	578	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,201	1,233																	
緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	706	578																	

3-5	身近なみどりのネットワークづくり	実施	みどり公園課															
<p>みどりのベルトづくり協定は、高円寺地区において、1協定が解除となった一方、住民から希望があったみどりのベルトづくり堀ノ内推進地区を指定し、新たに1協定を締結しました。 また、みどりのベルトづくりの普及啓発を目的とした講習会を開催及び協定者への緑化活動への支援を引き続き行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりのベルトづくり協定締結数</td> <td>件</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>モデル地区内接道部緑化助成件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計1</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	みどりのベルトづくり協定締結数	件	4	4		モデル地区内接道部緑化助成件数	件	0	0	累計1
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
みどりのベルトづくり協定締結数	件	4	4															
モデル地区内接道部緑化助成件数	件	0	0	累計1														

3-6	民有地の緑化推進	実施	みどり公園課																														
<p>①接道部緑化助成、屋上緑化助成により、通学路や避難路の安全性を高めるとともに、まとまったみどりのある潤い豊かなまちなみをつくりました。 ②より効果的にまた永続性のある民有地の緑化を推進するため、緑地協定や条例に定める各種協定の締結を継続しています。</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*屋上緑化面積(学校、公共施設以外)</td> <td>m²</td> <td>148.1</td> <td>42.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*壁面緑化面積(学校、公共施設以外)</td> <td>m²</td> <td>30.6</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>接道部緑化助成による緑化延長</td> <td>m</td> <td>213.5</td> <td>119.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの育成協定締結数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑地協定締結数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*屋上緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	148.1	42.2		*壁面緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	30.6	0.0		接道部緑化助成による緑化延長	m	213.5	119.3		みどりの育成協定締結数	件	0	0		緑地協定締結数	件	1	1	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																													
*屋上緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	148.1	42.2																														
*壁面緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	30.6	0.0																														
接道部緑化助成による緑化延長	m	213.5	119.3																														
みどりの育成協定締結数	件	0	0																														
緑地協定締結数	件	1	1																														

3-7	区立施設の緑化推進	実施	みどり公園課・営繕課																				
<p>区立施設の建築設計に伴う緑化指導により、身近なみどりのネットワーク化を進めました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*屋上緑化面積(学校、公共施設)</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*壁面緑化面積(学校、公共施設)</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>46.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>既存の区立施設緑化工事による緑化面積</td> <td>m²</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*屋上緑化面積(学校、公共施設)	m ²	0	0		*壁面緑化面積(学校、公共施設)	m ²	0	46.5		既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	0	0	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																			
*屋上緑化面積(学校、公共施設)	m ²	0	0																				
*壁面緑化面積(学校、公共施設)	m ²	0	46.5																				
既存の区立施設緑化工事による緑化面積	m ²	0	0																				

3-8	道路・河川緑化の推進	実施	土木計画課										
<p>荻窪駅南側を東西に走る特別区道第2123号線(都市計画道路補助131号線)で、無電柱化を進めており、平成27年度から平成28年度にかけての歩道の拡幅に合わせて、平成28年度に街路樹を植栽しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)</td> <td>m</td> <td>0</td> <td>88</td> <td>累計1,028(21年度以降)</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)	m	0	88	累計1,028(21年度以降)
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)	m	0	88	累計1,028(21年度以降)									

3-9	公園の整備	実施	みどり公園課															
<p>①(仮称)下高井戸公園西側約3haを下高井戸おおぞら公園として開園しました。 ②都立公園の早期完成を東京都へ働きかけました。 ③成宗公園の隣地を取得し、拡張整備を行いました。成宗さくら公園を新規に開園しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*区立公園面積</td> <td>m²</td> <td>614,462.00</td> <td>649,821.63</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立公園数</td> <td>園</td> <td>322</td> <td>324</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*区立公園面積	m ²	614,462.00	649,821.63		区立公園数	園	322	324	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
*区立公園面積	m ²	614,462.00	649,821.63															
区立公園数	園	322	324															

3-10	みどりの基金の積立、運用	実施	みどり公園課															
<p>みどりの保全及び区を代表する公園等の整備などに活用するために、基金の積立、運用を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの基金寄附金額</td> <td>円</td> <td>888,111</td> <td>3,655,439</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの基金運用金額</td> <td>円</td> <td>7,187,000</td> <td>521,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	みどりの基金寄附金額	円	888,111	3,655,439		みどりの基金運用金額	円	7,187,000	521,000	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
みどりの基金寄附金額	円	888,111	3,655,439															
みどりの基金運用金額	円	7,187,000	521,000															

3-11	生物多様性に配慮した公園づくり	実施	みどり公園課
<p>下高井戸おおぞら公園整備では、エゴノキやモッコク、成宗公園拡張整備では、サツキやジャクナゲなどを植樹しました。</p>			

3-12	生き物生息場所の保全	実施	みどり公園課										
<p>区内で希少な植物の自生地について個体数増加のための植生管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少植物自生地の保全箇所総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3										

3-13	水辺環境の整備	実施	土木計画課
<p>「水鳥の棲む水辺」創出事業の周知と区民意識の高揚を図るため、シンポジウムを開催し144名の参加がありました。 都立善福寺公園内水路を親水施設として再整備するため、平成27年度に策定した基本計画を踏まえ実施設計を行いました。平成29年度の整備に向け、区民の方たちと維持管理等に関する検討を進めました。</p>			

3-14	雨水浸透施設の設置促進	実施	土木計画課															
<p>総合治水対策の一環として、道路・公園などの透水性舗装の整備や公共施設への貯留浸透施設の設置はもとより、民間施設への施設設置の協力要請や工事費助成を行うなど、官民一体となり、雨水流出抑制対策の推進を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*雨水浸透施設設置数(助成戸数)</td> <td>戸</td> <td>75</td> <td>76</td> <td>累計1,583</td> </tr> <tr> <td>区の透水性舗装の整備面積</td> <td>m²</td> <td>7,722</td> <td>7,384</td> <td>累計502,218</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	75	76	累計1,583	区の透水性舗装の整備面積	m ²	7,722	7,384	累計502,218
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
*雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	75	76	累計1,583														
区の透水性舗装の整備面積	m ²	7,722	7,384	累計502,218														

3-15	自然環境調査等の実施	実施	環境課・みどり公園課 土木計画課																				
<p>①会報「すぎなみの街と自然」を3回発行し、調査員に送付するとともに閲覧用として図書館に送付しました。平成30年度の自然環境調査に向け、調査方法やその後の報告書作成について検討しました。</p> <p>②区内の緑被の状況等、みどりの実態を把握するため、杉並区みどりの条例に基づき、概ね5年ごとに「みどりの実態調査」を実施しています。(平成24年度実施)</p> <p>③善福寺川における鳥の生息状況を把握するため、小学生など277名参加による水鳥一斉調査を実施し、40種の鳥を確認しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類</td> <td>種</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>次回調査平成30年度予定</td> </tr> <tr> <td>会報「すぎなみの街と自然」の発行</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水鳥一斉調査の実施</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類	種	-	-	次回調査平成30年度予定	会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	4	3		水鳥一斉調査の実施	回	1	1	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																			
*区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類	種	-	-	次回調査平成30年度予定																			
会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	4	3																				
水鳥一斉調査の実施	回	1	1																				
※ 区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類:陸上生物を対象とした自然環境調査の指標																							

3-16	外来鳥獣等の防除	実施	環境課																				
<p>生態系及び生活環境等への被害がある場合、また、そのおそれがある場合に鳥獣保護法に基づく許可を得てハクビシン等の捕獲を行いました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 ハクビシン</td> <td>頭</td> <td>45</td> <td>41</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 アライグマ</td> <td>頭</td> <td>0</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 タヌキ</td> <td>頭</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	45	41		外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	0	3		その他 タヌキ	頭	12	12	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																			
外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	45	41																				
外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	0	3																				
その他 タヌキ	頭	12	12																				

3-17	水とみどりに親しめる場の維持整備	実施	みどり公園課										
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親水施設のある公園の数(井戸水の活用)</td> <td>園</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>区立公園数324</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	10	11	区立公園数324
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	10	11	区立公園数324									

3-18	区民農園の運営	実施	産業振興センター																				
<p>区民が農作業を通じて農に対する理解を深めるとともに、農地を都市の緑地として保全していくため、10ヵ所の区民農園を運営しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*区民農園面積</td> <td>ha</td> <td>2.30</td> <td>1.97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*区民農園利用者数</td> <td>人</td> <td>1,504</td> <td>1,272</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園応募者数</td> <td>人</td> <td>2,573</td> <td>0</td> <td>原則3年に1回公募 次回平成30年度予定</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*区民農園面積	ha	2.30	1.97		*区民農園利用者数	人	1,504	1,272		区民農園応募者数	人	2,573	0	原則3年に1回公募 次回平成30年度予定
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																			
*区民農園面積	ha	2.30	1.97																				
*区民農園利用者数	人	1,504	1,272																				
区民農園応募者数	人	2,573	0	原則3年に1回公募 次回平成30年度予定																			

3-19	援農ボランティアの支援	実施	産業振興センター										
<p>高齢化等による労働力不足の農家において、農業に関心のある区民が、草取りや出荷準備などを行うボランティア活動に対し支援しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*援農ボランティア数</td> <td>人</td> <td>12</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*援農ボランティア数	人	12	8	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
*援農ボランティア数	人	12	8										

3-20	ふれあい農業体験の充実	実施	産業振興センター		
<p>上高井戸の農地(2ヵ所)にて、大根の収穫とパンジーと葉ボタンの寄せ植え体験ができるふれあい農業体験を実施しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
ふれあい農業体験参加者数		人	36	62	
ふれあい農業体験参加世帯数		世帯	17	34	

3-21	みどりのボランティア活動の支援と推進	実施	みどり公園課		
<p>みどりのボランティア活動に、新たに屋敷林や農地など民有地のみどりの保全を活動目的とする「みどりの支援隊」を発足しました。また、広報やみどりの新聞「みどりとひと」等で登録者の募集や活動内容のPRを行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
* みどりのボランティア数		人	1,450	1,510	
* 認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数		団体	184	184	
* 認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数		人	1,938	1,928	
ボランティアニュース発行回数		回	12	12	

3-22	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	実施	みどり公園課		
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や緑化副読本の配布、みどりのイベント、落ち葉感謝祭、みどりの講座を実施しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
みどりの新聞発行部数		部	35,000	35,000	
みどりの講座開催数		回	2	2	

3-23	みどりの相談所等緑化相談の充実	実施	みどり公園課		
<p>塚山公園みどりの相談所へ、専門相談員を配置し毎週土日に来所、電話での区民からのみどりに関する相談に答えました。 緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーは、管理事務所の開設時間にどなたでも利用できます。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
みどりに関する相談件数		件	297	323	

3-24	自然観察会などの開催	実施	環境課		
<p>自然環境に対する意識の啓発や理解の場となるように、NPO法人への委託により、小石川植物園、善福寺公園、和田堀公園において自然観察会を行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
自然観察会の実施回数		回	4	4	
自然観察会の参加人数		人	150	143	

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組

(環境基本計画P.62)

たばこやごみのポイ捨て、放置自転車、ごみの適正排出など、美しく清潔なまちづくりには区民一人ひとりのマナー向上が欠かせません。区民や事業者への指導・啓発活動を通じてマナーの徹底を図るとともに、町会等地域と連携した路上喫煙対策や地域美化活動におけるボランティア活動を多角的に支援していきます。


(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

(環境基本計画P.66)



みどり豊かな住宅都市としての景観を創出していくため、平成20年12月に景観法に基づく行為の規制や区独自の施策などを定めた「杉並区景観条例」を制定し、さらに東京都の同意を得て平成21年4月に景観行政団体になりました。平成22年4月に景観計画を策定し、良好な景観形成に向けた取組を進めてきました。

今後、歴史・文化を伝える建造物の保全など、地域特性を活かした杉並らしさと魅力にあふれる景観の保全・形成を継続的に進めていきます。

杉並区の喫煙ルール



杉並区では、区内6駅(西荻窪駅、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、上井草駅、高井戸駅)周辺を重点地区として「路上禁煙地区」に指定し、路上喫煙自体を禁止しています。
違反者に対して、平成21年10月から2,000円の過料を科しています。

範囲	区内全域	路上禁煙地区(重点地区)
内容	歩きたばこ・吸い殻のポイ捨て禁止(自転車乗車中を含む)	喫煙行為を禁止(自転車乗車中を含む)
罰則	なし	あり。過料2,000円 ※区職員の路上喫煙防止指導員が徴収
サイン		

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績				目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度		
杉並のまちを美しいと思う人の割合	%	76.7	78.9	78.4	△ 0.5	85	区民意向調査による	

【今後の課題と取組の方向性】

平成28年6月、杉並区景観計画を改定し、大規模建築物等の事前協議の見直し等を実施しました。今後も、杉並区の将来像である、みどり豊かな美しい住宅都市、「杉並百年の景」を実現するため、区民、事業者の景観への関心を高め、自主的な景観づくりの機運醸成を図ります。

28年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

4-1	放置自転車対策の推進	実施	交通対策課		
<p>放置自転車の撤去、自転車駐車場への誘導などにより、年間における一日あたりの放置台数(平均値)が減少しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*	放置自転車台数	台	1,172	1,035	平日晴天日の午後2時調査(年5回)の平均値
	撤去台数	台	21,445	18,563	

4-2	ごみ・資源の排出の適正管理	実施	杉並清掃事務所		
<p>区民・事業者を対象にごみの排出指導を行う「ふれあい指導」を実施しました。 また、カラス等によるごみ集積所の被害を防止するため、区民に対し、カラスネットや折りたたみ式ごみ収集ボックスを配布しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
	カラスネットの配布数	枚	767	844	
	折りたたみ式ごみ収集ボックス配布数	個	1,326	1,565	

4-3	区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進	実施	環境課		
<p>杉並区を清潔で快適なまちにするため、地域で清掃活動を行っている区内事業者、町会・自治会、団体などに対する支援として、ごみ袋の提供や火ばさみの貸出を行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*	地域美化活動への参加者数	人	17,549	17,131	
	地域美化活動への参加団体数	団体	100	93	

4-4	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	実施	土木管理課・土木事務所 まちづくり推進課		
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、屋外広告物をまちに調和した美しいものにするよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を引き続き行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
	屋外広告物申請件数	件	492	469	
	違反広告物の除却	枚	57,313	60,467	

4-5	動物の適正飼養に関する啓発	実施	生活衛生課		
<p>公衆衛生や環境美化を推進し、動物の適正飼養に関する普及啓発を行うために、マナープレート及び適正飼養の普及啓発冊子を配布しました。また、動物愛護についての理解を深め、人と動物が共生できる環境をつくるため、動物愛護週間には座・高円寺区民ホールにおいて講演会を開催し、区役所1階ロビーで展示会を実施しました。そして、平成27年度に引き続きすぎなみフェスタへ出展し、区民に動物の愛護及び適正飼養について考えてもらう機会として、ワークショップや動物クイズを行いました。加えて、区が委嘱している杉並区動物適正飼養普及員が地域区民センターまつり等において、犬や猫のしつけ方や飼い方の相談受付、適正飼養の普及啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
	犬のマナープレートの作成数	枚	500	700	
	適正飼養の普及啓発冊子作成数	冊	8,000	8,000	

4-6	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	実施	環境課															
<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する相談に対しては、区民の安全安心を確保するため引き続き、迅速な対応を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数</td> <td>件</td> <td>81</td> <td>68</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣などの駆除件数</td> <td>件</td> <td>392</td> <td>438</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	カラスの巣の撤去件数	件	81	68		スズメバチの巣などの駆除件数	件	392	438	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
カラスの巣の撤去件数	件	81	68															
スズメバチの巣などの駆除件数	件	392	438															

4-7	管理が不良な空き地等への是正指導	実施	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告や訪問などで適正管理を指導し、是正を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*管理が不良な空き家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>328</td> <td>312</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	328	312	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考									
*管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	328	312										

4-8	路上喫煙防止指導	実施	環境課															
<p>職員の他、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社による巡回指導に取り組みました。指導件数(違反者)は減少しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)</td> <td>本</td> <td>46</td> <td>52</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>1,444</td> <td>1,184</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	46	52		路上喫煙防止指導件数	件	1,444	1,184	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
*たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	46	52															
路上喫煙防止指導件数	件	1,444	1,184															

4-9	景観まちづくりの推進	実施	まちづくり推進課															
<p>社会情勢の変化や景観施策等の実施状況を踏まえ、平成28年6月、杉並区景観計画を改定し、事前協議の運用の見直し等を行いました。また、区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、景観まちづくりイベントの開催や景観新聞(景観録)の発行を通じた普及啓発を行いました。景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、建築物等の届出の受付を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>189</td> <td>187</td> <td></td> </tr> <tr> <td>景観週間イベントへの参加者数</td> <td>人</td> <td>1,500</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*景観計画に基づく届出数	件	189	187		景観週間イベントへの参加者数	人	1,500	1,000	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
*景観計画に基づく届出数	件	189	187															
景観週間イベントへの参加者数	人	1,500	1,000															

4-10	緑化活動の支援と推進	実施	みどり公園課 杉並土木事務所															
<p>すぎなみ美・道路組にて道路等の清掃・植栽など道路等の維持管理を行いました。また、花咲かせ隊、公園育て組に対して花壇管理や公園維持活動に必要な資器材の支援や技術的アドバイスを行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>192</td> <td>193</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>2,076</td> <td>2,065</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	192	193		*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,076	2,065	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考														
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	192	193															
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,076	2,065															
<p>※ すぎなみ美・道路組:道路などの清掃や植栽の手入れを行うボランティア団体 ※ 花咲かせ隊:区立公園等で花壇づくりなどを行うボランティア団体 ※ 公園育て組:区立公園等で清掃や植栽の手入れなどを行うボランティア団体</p>																		

4-11	公共施設による景観整備	実施	まちづくり推進課		
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うよう、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>					
4-12	歴史的建造物を活用したまちづくり	実施	まちづくり推進課 みどり公園課		
<p>(仮称)荻外荘公園の復原整備に向けた機運醸成を図るため、荻外荘懇談会を開催するとともに、建物内の一部公開を実施しました。平成29年3月には荻外荘保存活用計画を策定しました。</p>					
4-13	屋敷林等の保全の推進	実施	みどり公園課		
<p>平成26年9月に策定した「杉並区緑地保全方針」に基づき、モデル地区において、ワークショップの開催及び屋敷林・農地の調査委託を実施しました。また、みどりの支援隊(ボランティア)を立上げ、地域への普及啓発を目的に協働で屋敷林イベントを開催しました。</p>					
	活動指標	単位	27年度	28年度	備考
*	屋敷林面積	ha	38	38	平成24年度杉並区みどりの実態調査



坂の上のけやき公園のケヤキ

基本目標V 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

(環境基本計画P.69)

学校教育における環境教育の充実を図り、次代を担う子どもたちの環境を大切にすることを育み、自ら行動する意識を高めていきます。また、区民、事業者、環境団体等と協力し、子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会の拡大を図り、環境に対する意識を高め、行動する地域社会をつくりまします。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
環境に配慮した行動をしている人の割合※	%	77.94	81.38	82.40	1.02	100	区民意向調査による

※区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合(以下5設問の平均)

- ①LED照明など省エネ機器を使い、不要時は家電製品の電源を切っている
- ②省エネ性能の高い家電や再生品を購入するなど、環境に配慮した買い物をしている
- ③ごみの分別を徹底するなど、資源・リサイクル活動に取り組んでいる
- ④マイバッグ持参や生ごみの水切りをするなど、ごみの減量に取り組んでいる
- ⑤できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している

【今後の課題と取組の方向性】

今後も、学校教育との連携や、杉並産エネルギーの拡大や一層の省エネルギー低炭素化を推進するために、環境団体等との協働を進めます。また、環境に配慮した行動の意識を高めていくために、区役所ロビーなどでの周知啓発を行っていきます。

(2) 環境活動の推進

(環境基本計画P.72)

「持続可能な環境住宅都市 杉並」を創るためには、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組むことが重要です。

環境について、区民、事業者、区がともに考え、行動するまちをつくるためには、それぞれが環境の実態や課題を把握し、情報を共有することが必要です。

環境に関する情報が環境に関心の高い層のみならず、幅広い層に届き、区民・事業者の行動につながるよう、情報発信方法の工夫や情報提供の一層の充実を図ります。

また、多くの区民が環境配慮行動に取り組めるよう、環境問題に積極的に取り組む区民、団体などに対して支援を行うとともに、各主体が連携して取組を進めることができるよう、協働のしくみやネットワークづくりを図っていきます。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	27年度	28年度	前年度比	33年度	
登録環境団体	団体	39	35	33	△ 2	47	杉並区環境団体連絡会

【今後の課題と取組の方向性】

今後は、各環境団体同士や地域との連携を促し、団体の環境活動を活性化させることや、環境団体が活動しやすくなるように環境活動推進センターの機能を強化させて登録増に繋げます。

28年度の区の取組状況

*は、取組状況を把握するための主な指標
累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

5-1	地域における環境教育の推進	実施	環境課		
<p>豊富なノウハウを持つNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*環境講座開催回数(自然観察会等含む)		回	271	256	
*環境講座参加者数(自然観察会等含む)		人	9,867	12,006	

5-2	学校における環境教育の推進	実施	済美教育センター		
<p>自然保護の重要性や環境負荷の少ない生活を目指すことの大切さを教育するため、こみ・資源、自然・生命、エネルギー・地球温暖化などについて、区立小・中学校の全校で環境教育に取り組みました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
環境教育の実施小・中学校数		校	64	64	

5-3	中学生環境サミットの開催	実施	環境課・済美教育センター		
<p>「小中学生環境サミット」は、区役所にて発表会を開催し、各学校が自校で行っている環境学習について発表しあい、話し合うことで、それぞれの学校の取り組みを共有しあうものです。 参加校には、環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等を派遣し、発表会までの学習支援を行いました。 学習成果はパネルにまとめ、区役所ロビーにて計7日間のパネル展示会を行いました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
小中学生環境サミット参加学校数		校	10	10	27年度からは「小中学生環境サミット」
小中学生環境サミット発表会参加人数		人	50	64	

5-4	エコスクールの推進	実施	学校整備課 済美教育センター		
<p>学校施設を環境に配慮したものとするため、エコスクール事業として校庭芝生を2校に造成しました。 なお、校舎改築に伴い、1校校庭芝生を廃止しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
*校庭芝生化校数(累計)		校	26	27	
エコスクール改修(庇・バルコニー、ナイトパーゴラ設置)		校	0	0	累計46

5-5	体験学習の拡充	実施	学務課・済美教育センター 環境課		
<p>自然や農業の大切さを理解するため、小学校では生活科・理科・総合的な学習の時間や2泊3日の富士学園及び弓ヶ浜移動教室等において、中学校では理科・技術・家庭・総合的な学習の時間や宿泊を伴うフレンドシップスクール及び菅平移動教室等において、自然体験活動や農業体験学習を実施しました。 また、各学校・地域において環境保全活動の推進役となる、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するために、小笠原村や交流自治体との交流学習を実施しました。</p>					
活動指標		単位	27年度	28年度	備考
小学校移動教室実施校数		校	42	42	
中学校移動教室実施校数		校	24	24	
農業体験学習の実施小・中学校数		校	64	64	
小笠原村との交流学習参加生徒数		人	29	29	

5-6	清掃車(カットカー)の出前学習の推進	実施	杉並清掃事務所												
<p>小学校や保育園等に職員を派遣し、中身が見える清掃車(カットカー)を使用しながら、ごみの減量とリサイクルの必要性を説明するとともに、ごみや資源の分別体験などにより、環境に対する意識を高めました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*出前講座回数</td> <td>回</td> <td>28</td> <td>34</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*出前講座回数	回	28	34	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考											
*出前講座回数	回	28	34												

5-7	様々な媒体による環境情報の提供	実施	各事業所管課																	
<p>環境に関する情報は、区の広報紙やホームページを通じて随時発信しました。特に清掃事業に関しては、区民・事業者に対してごみの発生抑制などへの協力を求めていくため、「ごみバックン」等の清掃情報紙においてごみの減量や分別の必要性、コスト等を周知しました。また、紙媒体での周知が届きにくい若年層や子育て世代、外国人へのごみ・資源の分別周知及び排出マナー向上のため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を通じた周知に努めました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙等の発行部数 (ごみバックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)</td> <td>部</td> <td>138,700</td> <td>131,700</td> <td>「杉並区の清掃事業」は隔年発行 次回は平成29年度</td> </tr> <tr> <td>「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数</td> <td>件</td> <td>6,860</td> <td>7,337</td> <td>累計26,635</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	広報紙等の発行部数 (ごみバックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	138,700	131,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行 次回は平成29年度	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	6,860	7,337	累計26,635
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																
広報紙等の発行部数 (ごみバックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	138,700	131,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行 次回は平成29年度																
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	6,860	7,337	累計26,635																

5-8	環境活動への支援	実施	各事業所管課																																										
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援を行いました。地区町連の会議の場をおかりして、集団回収事業の周知及び勧奨を行いました。平成28年度は新たに18団体が登録されました。また、みどりのボランティア同士の情報交換や交流を深めるための全体会の開催、援農ボランティア、地域美化活動参加者への支援を行いました。</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*集団回収実施団体数</td> <td>団体</td> <td>457</td> <td>468</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*集団回収実施参加者数</td> <td>世帯</td> <td>92,509</td> <td>94,901</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*みどりのボランティア数</td> <td>人</td> <td>1,450</td> <td>1,510</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>192</td> <td>193</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>2,076</td> <td>2,065</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*援農ボランティア数</td> <td>人</td> <td>12</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*地域美化活動参加者数</td> <td>人</td> <td>17,549</td> <td>17,131</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*集団回収実施団体数	団体	457	468		*集団回収実施参加者数	世帯	92,509	94,901		*みどりのボランティア数	人	1,450	1,510		*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	192	193		*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,076	2,065		*援農ボランティア数	人	12	8		*地域美化活動参加者数	人	17,549	17,131	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																																									
*集団回収実施団体数	団体	457	468																																										
*集団回収実施参加者数	世帯	92,509	94,901																																										
*みどりのボランティア数	人	1,450	1,510																																										
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	192	193																																										
*すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,076	2,065																																										
*援農ボランティア数	人	12	8																																										
*地域美化活動参加者数	人	17,549	17,131																																										

5-9	NPO等の活動の推進	実施	協働推進課・環境課																	
<p>NPOが活動しやすい環境を整えるため、NPO支援基金による活動資金助成やすぎなみ協働プラザでの相談対応や情報提供等を通して、環境分野で活動するNPO団体等を支援しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*環境保全のために活動する区内NPO団体数</td> <td>団体</td> <td>72</td> <td>72</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>累計40</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	*環境保全のために活動する区内NPO団体数	団体	72	72		NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数	件	1	0	累計40
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																
*環境保全のために活動する区内NPO団体数	団体	72	72																	
NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数	件	1	0	累計40																

5-10	新たな協働の推進	実施	協働推進課																	
<p>「協働提案制度」を実施するとともに、協働の担い手を育成するすぎなみ地域大学講座を実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協働提案実施事業(環境分野)</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>すぎなみ地域大学講座(環境分野)</td> <td>講座</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	27年度	28年度	備考	協働提案実施事業(環境分野)	件	1	0		すぎなみ地域大学講座(環境分野)	講座	2	2	
活動指標	単位	27年度	28年度	備考																
協働提案実施事業(環境分野)	件	1	0																	
すぎなみ地域大学講座(環境分野)	講座	2	2																	



杉並区環境白書

平成29年度版
平成29年9月発行

登録印刷物番号

29-0043

編集・発行 杉並区環境部環境課
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並